

# 伊勢原市歴史文化基本構想

～歴史文化遺産の適切な継承とまちづくりへの活用に向けて～



五雲亭貞秀「相模国大隅郡大山寺雨降神社真景」安政5(1858)年

平成28(2016)年1月  
伊勢原市教育委員会



## 目 次

第1章 歴史文化基本構想の策定	P 1
1. 歴史文化基本構想策定の背景	P 1
(1) これまでの文化財保護・活用の取組	P 1
(2) 文化遺産の継承と更なる活用の必要性和期待	P 1
2. 歴史文化基本構想策定の目的と期待する効果	P 1
(1) 目的	P 1
(2) 期待する効果	P 1
3. 歴史文化基本構想の位置づけ	P 2
4. 目標年次について	P 3
第2章 伊勢原市の現況	P 4
1. 位置	P 4
2. 社会環境	P 4
(1) 沿革	P 4
(2) 人口	P 4
3. 自然環境	P 5
(1) 地形・地質	P 5
(2) 気象	P 5
4. 都市環境	P 6
(1) 土地利用	P 6
(2) 産業	P 6
(3) 観光客数	P 7
5. 市の木・花・鳥	P 8
第3章 伊勢原市の歴史的特徴と文化財の状況	P 9
1. 歴史的特徴	P 9
2. 文化財の状況	P15
(1) 指定・登録文化財の状況	P15
(2) 文化財等の主な調査研究の成果	P20
(3) 市史編さん	P21
(4) その他歴史・文化資料	P22
3. その他歴史文化遺産等の状況	P23
(1) 神社仏閣	P23
(2) まつり	P24
(3) 伝統工芸	P24
(4) 保存樹木	P25
第4章 伊勢原市の文化財保護・活用の現状と課題	P26
1. 文化財調査の現状と課題	P26
(1) 文化財調査の現状	P26
(2) 文化財調査の課題	P27
2. 文化財保護の現状と課題	P27
(1) 文化財保護の現状	P27

(2) 文化財保護の課題	P28
3. 文化財活用の現状と課題	P28
(1) 文化財活用の現状	P28
(2) 文化財活用の課題	P29
第5章 文化財保護・活用に向けた方針	P31
1. 基本理念	P31
2. 施策展開に当たっての基本的な考え方	P31
3. 文化財保護・活用に関する取組方針	P32
(1) 文化財調査の取組方針	P33
(2) 文化財保護の取組方針	P33
(3) 文化財活用の取組方針	P34
(4) 文化財調査・保護・活用の担い手の育成	P35
第6章 伊勢原市の関連文化財群	P36
1. 関連文化財群の設定	P36
2. 関連文化財群の設定目的	P36
3. 関連文化財群の保護・活用に向けた基本的な考え方	P37
4. 設定する関連文化財群	P37
(1) 関連文化財群のエリア	P37
(2) ストーリー	P38
(3) 主な構成要素	P39
5. 関連文化財群の発展的運用	P40
第7章 歴史文化基本構想の推進に向けて	P41
1. 文化財保護・活用の推進体制	P41
(1) 伊勢原市教育委員会	P41
(2) 伊勢原市文化財保護審議会・社会教育委員等	P41
(3) 文化財関連団体	P41
(4) 連携による体制づくり	P41
2. 必要に応じた計画の策定	P41
《資料編》	
○指定・登録文化財	P45
○宗教施設	P47
○伊勢原市指定樹木の地域別指定状況	P50
○神奈川県内における開発事業等に伴う埋蔵文化財の取扱基準	P51
○国の文化財関連補助制度	P52
○神奈川県の文化財関連補助制度	P54
○伊勢原市の文化財関連補助制度	P54
○文化・歴史年表	P55
○本構想の策定組織及び会議	P57
○本構想の策定経過	P57
○伊勢原市歴史文化基本構想策定委員会設置要綱	P58

## 第1章 歴史文化基本構想の策定

### 1. 歴史文化基本構想策定の背景

#### (1) これまでの文化財保護・活用の取組

伊勢原市には、豊かな自然と歴史、そのなかで育まれてきた数多くの文化財があります。それらは地域共有の財産であり、市民の誇りでもあります。

伊勢原市では、昭和38年に文化財保護条例を制定し、所有者の理解と協力のもと、国や神奈川県が指定・登録したもの以外の市域にある貴重な文化財を計画的に市の文化財に指定し、保存修理や維持管理に必要な経費について所有者に補助金等を交付するなど、保護に努めてきました。

そうした保護対策の一方で、時の流れとともに散逸が進む文化財もあることなどから、平成25年に同条例を全面的に改正し、市、市民、事業者及び文化財の所有者がそれぞれの役割を認識した自主的な参画に基づく文化財の適切な保護と継承、更にまちづくりへの活用を目指しているところです。

#### (2) 文化遺産の継承と更なる活用の必要性と期待

近年、成熟した社会の到来とともに、物質的な豊かさだけでなく精神的な豊かさを求める傾向が強くなってきています。これらのよりどころとして、歴史的な遺産が再び脚光を浴び、地域づくりに歴史や文化財を生かそうという機運が高まりつつあります。

歴史やその中で育まれてきた文化を十分に理解、認識し、更にすぐれた文化の花を咲かせるよう努めていくことが、今を生きる我々にとっての尊い使命であり、地域の文化遺産を継承していくことは、先人に対する、そして未来の市民に対する我々世代の責務です。

私たちの暮らしを取り巻く社会環境の変化や価値観の多様化、人口減少・少子高齢化の進展等に伴い、生活の中に息づいてきた文化遺産を次世代に継承することが難しくなっている今、文化財をその周辺環境も含めよりよい状態で後世に引き継ぐ仕組みづくりが必要な時期にあります。

### 2. 歴史文化基本構想策定の目的と期待する効果

#### (1) 目的

本構想の策定は、地域に存在する文化財を指定や登録、未指定にかかわらず幅広く捉え、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保護・継承すること。あわせて、伊勢原市特有の資産ともいえる歴史や文化財を生かした魅力あるまちづくりを推進することを目的とします。

#### (2) 期待する効果

本構想を策定することにより、以下のような様々な効果が期待されます。その結果として、文化財の保護・活用の充実と次世代への適切な継承が進むものと考えます。

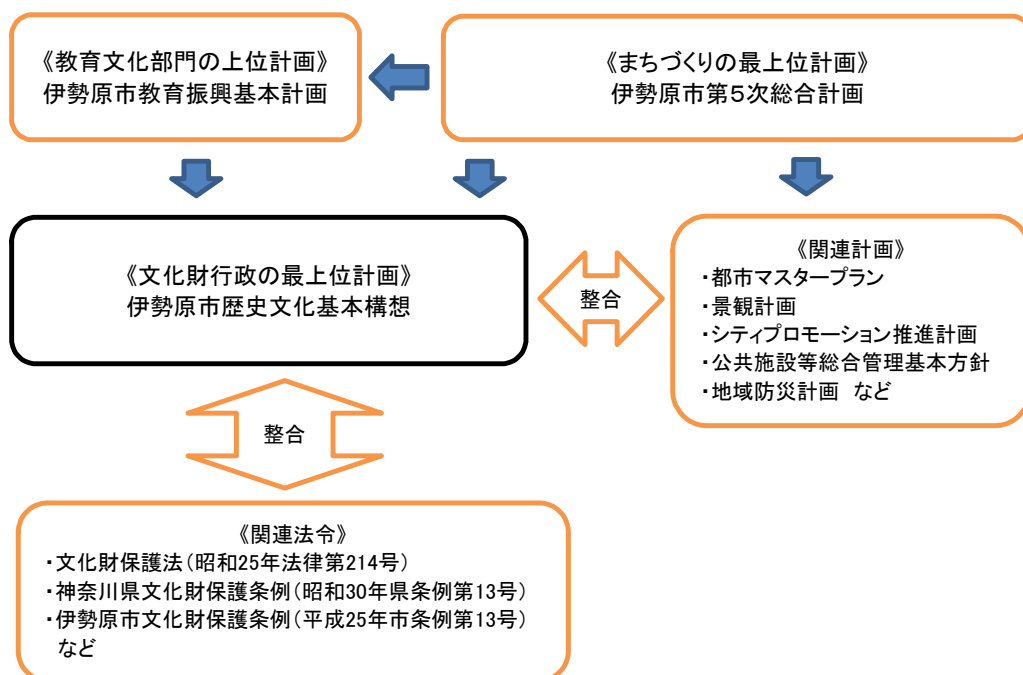
- 市民共有の財産である地域の歴史や貴重な文化財の再確認と価値の再認識が進み、郷土への誇りと愛着につながる。
- 人々の営みの中で、自然や風土、社会や生活を反映しながら今日まで伝承されてきた文化財を核とした地域での自主的な活動が発生し、連帯感の増進と地域の活性化につながる。また、そうした活動を通じて、文化財を後世に継承すべきものとして捉える意識の定着につながる。
- 個々の文化財やその周辺環境と一体的に保護・活用することの必要性が認識・周知され、それらを実践することで、地域の魅力の向上につながり、社会全体として文化財を保護するという気運にもつながる。
- 本構想策定の目的を達成するためには、多分野との連携が不可欠であることから、行政の縦割り等の弊害をなくし、関係機関等との連携強化の契機になる。また、現在も展開されている文化財をテーマとした各種団体等の諸活動の更なる活性化につながる。

### 3. 歴史文化基本構想の位置づけ

本構想は、伊勢原市文化財保護条例（平成25年伊勢原市条例第13号）第3条第2項の規定に基づき策定するもので、伊勢原市の文化財行政における最上位の計画として位置づけます。

なお、行政全体の最上位計画である伊勢原市第5次総合計画（計画期間：平成25年度～平成34年度）及び伊勢原市教育振興基本計画・後期基本計画（平成25年度～平成29年度）を踏まえるとともに、関連するその他の計画や法制度との整合・連携を図るものとします。

《伊勢原市歴史文化構想と他計画との関連図》



#### 4. 目標年次について

本構想は、地域の文化財をその周辺環境も含めて総合的に保護・継承していくに当たっての考え方や取組方針を整理し、長期的な視点に立って、文化財のあるべき姿、期待する姿を示すものとなることから、具体的な目標年次や計画期間は定めないこととします。

なお、本構想策定後における社会情勢や価値観の変化、また、さまざまな調査・研究による新たな知見等に対応する必要が生じた場合にあっては、必要に応じ、本構想の見直しを行うこととします。

## 第2章 伊勢原市の現況

### 1. 位置

伊勢原市は、神奈川県ほぼ中央に位置し、距離にして東京から約 50 km、横浜から約 45 kmにある首都圏の近郊都市です。



### 2. 社会環境

#### (1) 沿革

明治 21(1888)年に市制・町村制が公布され、現在の市域の原型として、伊勢原町、大山町、高部屋村、比々多村、成瀬村、大田村、岡崎村が誕生しました。昭和 29(1954)年には岡崎村を除く 2 町 4 村が合併して新しい伊勢原町となり、昭和 31 年(1956)には岡崎村が分村して伊勢原町と平塚市に合併しました。

昭和 40 年代には伊勢原駅南口の開設や伊勢原内陸工業団地の建設、大規模な新興住宅地の造成など、伊勢原は急速に近代的なまちへと成長していきます。そして昭和 46(1971)年 3 月 1 日、県下 15 番目の市として現在の「伊勢原市」が誕生しました。

#### (2) 人口

##### ア 昭和40年代に急激な人口増加

市制・町村制が公布された明治 21 年当時における現市域の人口は 17,000 人余り、伊勢原町が発足した昭和 29 年当時の人口は 26,874 人(昭和 29 年 10 月 1 日現在)でした。

高度経済成長期の昭和 40 年代には、好景気を持続する日本経済とともに発展し、首都圏近郊のベッドタウンとして人口が急激に増加し、昭和 45 年から昭和 50 年までの 5 年間で約 17,800 人という急激な人口増加を記録しています。この間、昭和 46 年 3 月の市制施行時の人口は 45,102 人、昭和 47 年には 5 万人を超え、昭和 50 年には 6 万人、55 年には 7 万人と着実に都市として成長を遂げてきました。

##### イ 平成13年に人口10万人を突破

昭和から平成に入ってから、区画整理事業など都市基盤整備の推進により、人口は順調に伸び続け、昭和 62 年には 8 万人、平成 3 年には 9 万人を超え、平成 13 年には人口 10 万人を突破しました。昭和 29 年当時からみると、約 50 年で約 3.7 倍の成長を遂げており、都市構造及び都市環境に大きな変化があったことがうかがえます。

なお、平成 23 年 10 月に 101,129 人となり、ピークに達したものと思われます。

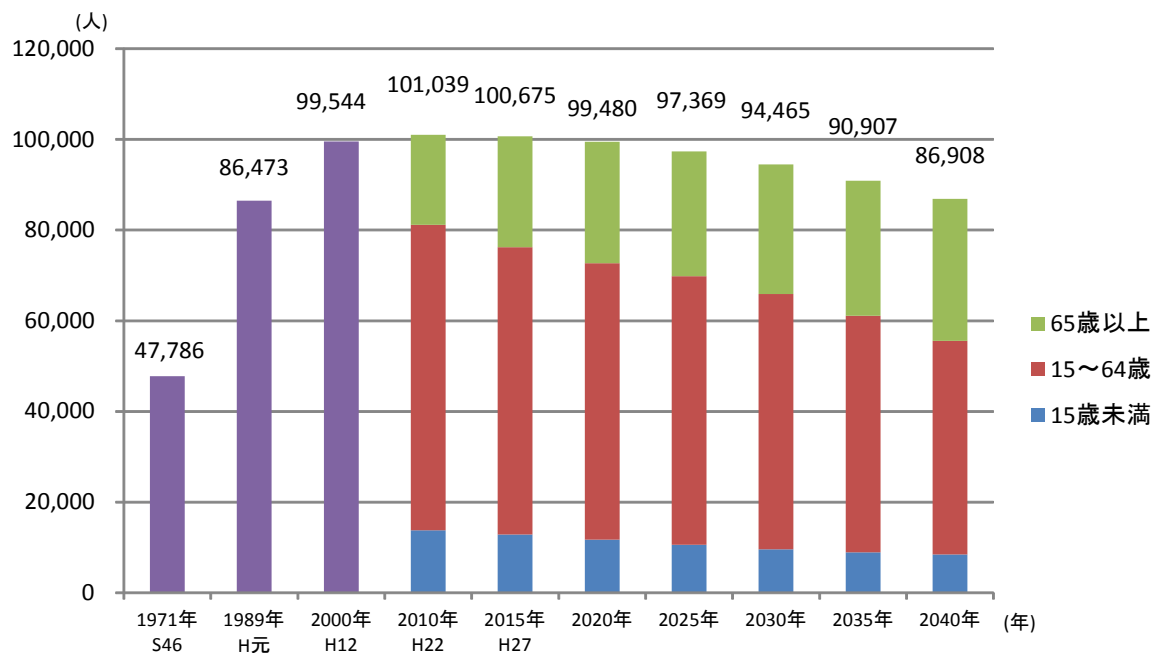


## ウ 人口減少・少子高齢化の進展

平成27年9月1日現在101,439人となっている伊勢原市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に実施した推計によると、緩やかに減少し、平成52年(2040年)には9万人を下回るものと見込んでいます。

また、平成22年(2010年)国勢調査の結果と平成52年(2040年)推計を比較すると、年少人口(15歳未満)は約38%減少、生産年齢人口(15～64歳未満)は約30%減少する一方で、老年人口(65歳以上)は約58%増加するものと予測され、全国的な傾向と同様に、人口減少・少子高齢化は更に進展していくものと見込まれています。

### ▼伊勢原市の年齢3区分別人口



出典:国立社会保障・人口問題研究所(平成25年3月推計)。各年10月1日現在  
平成26年(2014年)以降は推計値

## 3. 自然環境

### (1) 地形・地質

伊勢原市の地形を概観すると、北西端にそびえる標高1251.7mの大山を頂点とし、相模川の沖積地<sup>ちゅうせきち</sup>が広がる南東部へと次第に標高が低くなっており、北西から南東へ傾斜する地形となっています。そうしたことから、河川は、おおむね大山から南、東方向へと流れくだっています。

### (2) 気象

伊勢原市は、東日本型の東海関東型に属しており、比較的温暖な気候を有しています。(平成25年の年間平均気温16.1℃)

北西に大山を有する地形から、県内他地域と比較して降雪は少なく、適度な

降雨と温暖な気候であることから、居住に適した土地として太古から多くの人々が暮らし、永い歴史が紡がれてきた大きな理由と考えられます。

#### 4. 都市環境

##### (1) 土地利用

###### ア 都市的土地利用の展開

市域の面積 55.56 平方kmのうち約 2 割が市街化区域、約 8 割が市街化調整区域となっています。利用区分別でみると、農地が 21%、森林が 37%、河川水路が 2%、道路が 8%、宅地等が 18%、その他 14%となっています。農地・森林が約 6 割を占めていますが、農地の割合は減少傾向にあります。

伊勢原市では、昭和 45 年から都市計画法による線引き制度が施行され、昭和 46 年の市制施行前後から工業団地の造成や大規模住宅団地の開発が続き、自然的土地利用から都市的土地利用に転換が進みました。大山の山頂から麓にいたる緑の景観はほとんど昔のままですが、伊勢原駅や愛甲石田駅を中心とした市街地、成瀬地区や比々多地区などの里山は大きな変化を遂げてきたといえます。

###### イ 広域幹線道路建設事業

市内では現在、新東名高速道路、厚木秦野道路（国道 246 号バイパス）といった広域幹線道路とそのインターチェンジの建設が進められています。

そうした中、事業エリア内における建設主体による埋蔵文化財の発掘調査が実施され、加えて埋蔵文化財の保護に関する理解を深めるため、進行中の発掘調査現場の公開などが行われています。

##### (2) 産業

市内事業所数を産業分類別にみると、第 3 次産業が最も多く、事業所数全体の約 82.2%を占め、次いで第 2 次産業が 16.7%、第 1 次産業の 1.1%となっています。また、事業所数と従業者数からみて、大部分が中小事業者であることがわかります。

▼産業分類別事業所数と割合(平成24年2月1日現在)

産業分類	事業所数		従業者数	
		構成比		構成比
第1次産業(農林漁業)	40	1.1%	266	0.6%
第2次産業(建設・製造業)	633	16.7%	10,171	24.3%
第3次産業(サービス業ほか)	3,108	82.2%	31,476	75.1%
計	3,781	100.0%	41,913	100.0%

出典: 経済センサス-活動調査-

(注) 公務は含まない

### (3) 観光客数

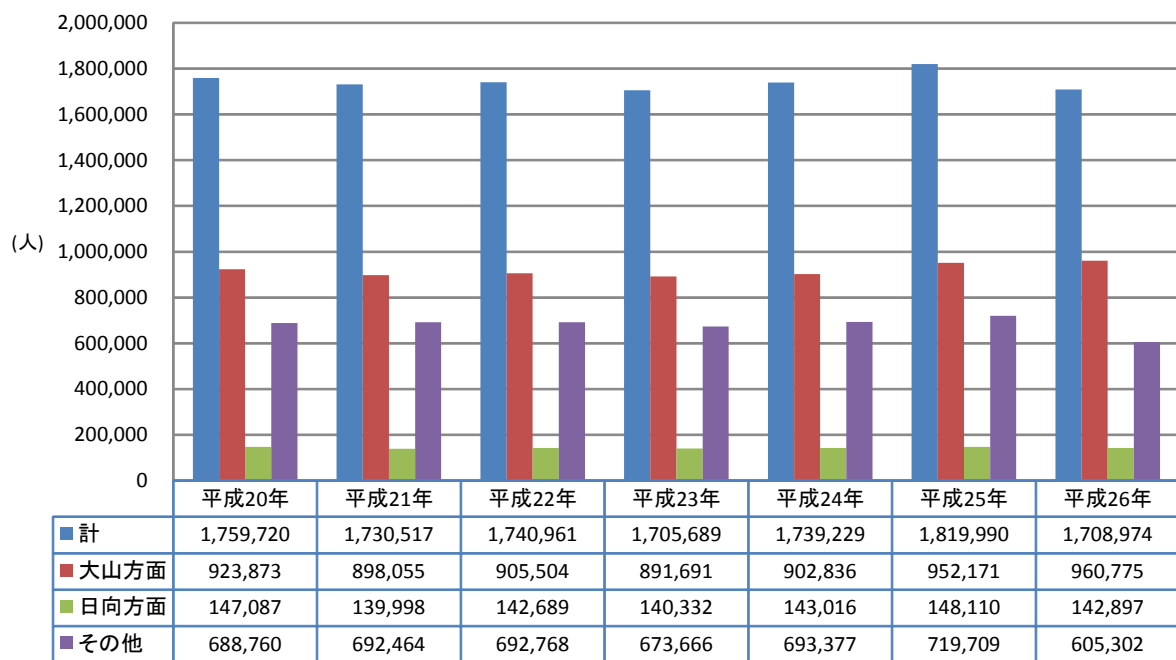
伊勢原を訪れる観光客は、平成23年(2011年)は東日本大震災の影響もあり多少観光客数が減少したものの、ここ数年180万人前後を推移しています。

観光客数を地域別にみると、大山を訪れる人が半数以上を占め、近年は、大山の紅葉ライトアップなどのイベントの効果や登山人気の高まりから、観光客数が増加しています。

平成25年2月15日に神奈川県の新たな観光の核づくり認定事業に”大山魅力再発見「平成大山講」プロジェクト～体感！悠久の歴史・安らぎの霊峰大山～」が認定され、現在、歴史的観光地「大山」の魅力を再発見・再評価し、それらを発信することで、かつて「大山講」で賑わった江戸時代のように、活気ある観光地づくりが進められています。

市域には豊かな自然とともに、多くの文化財があります。そうした伊勢原市特有の貴重な資産を観光や伊勢原市の知名度を高めるための有効な資源として活用していくことが、地域活性化の大きな力となるものと考えられます。

#### ▼観光客数の推移



出典：商工観光振興課

## 5. 市の木・花・鳥

伊勢原市にふさわしい美しい緑の環境をつくり、市民の日常生活にゆとりと豊かさを与えるとともに、広く親しまれる市民のシンボルとしていくため、市民により、昭和47年3月1日に市の木、市の花、市の鳥が選定されました。

### ○ 市の木



#### しい

常緑高木で本州以南の暖地に自生しています。伊勢原市にも多く自生し、日向薬師大祭の「神木（しぎ）立て」にも使用されるなど、伊勢原市に縁の深い木です。



### ○ 市の花



#### ききょう

日本各地の山野の日当たりの良い草地に自生し、秋の七草の一つにも数えられています。太田道灌公の家紋にも使用されることから、伊勢原市には特にゆかりの深い花です。



### ○ 市の鳥



#### やまどり

きじとともにわが国の特産種で、本州・四国・九州の山間地に生息しています。市内の山間にも生息し、俳句や和歌等にもうたわれています。



## 第3章 伊勢原市の歴史的特徴と文化財の状況

### 1. 歴史的特徴

当地に人が住み始めたのは今から 3 万年以上も前と考えられます。旧石器時代の地層からは精巧な石器が出土し、装飾豊かな縄文土器、溝を巡らせた弥生時代の集落、古墳時代には数々の古墳が築かれました。古代から大山は神聖な山であり、その麓は神聖な地域であったようです。

奈良時代に日向山 霊山寺ひなたさんりょうぜんじ（現在の宝城坊。通称日向薬師）や大山寺が開創され、また、平安時代に編さんされたといわれる延喜式神名帳えんぎしきじんみょうちように記される高部屋神社、比々多神社、阿夫利神社など、市域には古くから寺社が開かれていました。鎌倉幕府の創始者である源頼朝や妻政子も霊山寺に祈願に訪れるなど、当地には深い関わりをもっています。

室町時代には、関東管領上杉氏かんれいの一族である扇谷上杉おうぎがやつの館が、相模糟屋（市内）に築かれます。文明 18 年(1486)、太田道灌は主君である同家当主の扇谷上杉定正の招きにより当地に訪れたところを暗殺され、今も市内に眠り続けています。

豊臣秀吉は北条氏討伐のため、天正 18 年(1590)には自ら軍を率いて小田原城を包囲しましたが、このとき秀吉は、霊山寺と大山寺に制札せいさつ（軍勢が乱暴をはたらかないよう安全を保証）を授けました。徳川家康も江戸幕府を開くと、大山寺の改革に乗り出し、3 代将軍家光もまた、大山寺の再興に莫大な資金を投じています。江戸中期には、庶民の間でも大山詣りが大流行し、参拝客でにぎわいました。

明治初年(1868)の神仏分離政策しんぶつぶんりや明治 21 年(1888)の市制・町村制の公布など、社会的枠組みの変革を経て、更には、大正 12 年(1923)に起こった関東大震災では当地も多くの被害を受けましたが、昭和 2 年(1927)に小田急電鉄が開通し、昭和 30 年代には国道 246 号線、東名高速道路の整備や工場の誘致や八幡台団地の建設など、首都圏近郊にふさわしい都市としてのまちづくりが進められました。

そして、昭和 46 年(1971)3 月 1 日、市制を施行。今に至っています。

### □旧石器時代

新東名高速道路の建設工事に伴う栗窪地内での調査では、約 3 万年前の地層から石器が出土し、これが今のところ市内最古の遺物となっています。

この時期の地球は、現在とくらべて平均気温が 6 ～ 7 度も低かったといわれ、本州地域には寒さに強いナウマンゾウやオオツノジカなどの大型動物を追って生活していました。そのための道具として、槍先やりさきに装着する石器や獲物を解体する石器が作られました。沼目・坂戸遺跡せきじんでも細石刃せきじんというカミソリのような小さな石の刃が発見されています。



黒曜石でつくられたナイフ形石器



この時代の資料が八幡台遺跡（東大竹）や咳止橋遺跡（上粕屋）、下谷戸遺跡（三ノ宮）などで発見されています。

### □縄文時代

約1万2千年前から始まり、1万年間続くこの長い時期が縄文時代で、人々の生活も環境の変化に順応して大きく変わり、そのひとつが土器の発明です。

比々多神社境内の宮ノ前遺跡で発見された土器は、日本はもとより世界でも最も古い部類に属する土器です。また、同じ遺跡からは弓矢の先につけた石の矢じり（有舌尖頭器）がたくさん出土していますが、この弓矢の発明も動きの速い中小の動物を捕るための工夫です。この矢じりを作っていた遺跡が、数百メートル離れた三ノ宮・下谷戸遺跡で見つかっています。

市内では、白金山遺跡（高森）で約8千年前頃のものとされる住居跡が見つかっています。4、5千年前頃になると、比々多地区、伊勢原地区、岡崎地区にたくさんの住居が造られました。3千年前頃には、東大竹の八幡台や日向の下北原に大集落が作られています。



三ノ宮・宮ノ前遺跡出土の土器

### □弥生時代

弥生時代の開始年代については、近年の分析により紀元前1000年（今から約3000年前）にまでさかのぼるといふ学説が発表されています。

市内で見つかった弥生時代の最も古い遺物は高森・赤坂遺跡で出土した土器で、弥生時代中期前半のものです。その後、中期後半になると、愛甲石田駅南の峯遺跡や高森の宮ノ越遺跡、串橋の宮ノ根遺跡で敵の侵入を防ぐため、村の周りを深い溝で囲った環壕集落が見つかっています。



石田・細谷遺跡の環壕

### □古墳時代

古墳にはさまざまな形がありますが、市内では方墳、前方後円墳、円墳が見つかっています。方墳は4世紀半ばごろの築造と考えられる塚越古墳（高森）、前方後円墳は愛甲石田駅の南側に厚木市とまたがって位置する石田車塚古墳（別名、愛甲大塚古墳）が挙げられます。

6世紀後半から7世紀後半にかけては、市内に古墳が激増し、石室を有する数百基の円墳が造られました。それらは、三ノ宮から上粕屋、日向にかけての山裾に集中しています。中でも、三ノ宮の登尾山古墳、



石田車塚古墳（別名愛甲大塚古墳）  
全長70メートルを超える前方後円墳  
写真の茶色い部分が前方部と周溝

埴面古墳からは、金銅製の馬具や金銀の装飾をもつ大刀、銅鏡など、当時のステータスシンボルともいえる副葬品が出土しています。その豪華な内容は県内でも他に例がなく、この地域が当時の最高権力者を葬る重要な場として選ばれていたことがわかります。また、7世紀には、崖に横穴を掘って死者を葬る横穴墓も数多く造られるようになり、大山の麓は祖先を祀る神聖な地域であったようです。

## □奈良時代

平城京に都が築かれた710年から奈良時代が始まります。

市内にある日向山<sup>ひなたさんりょうぜんじ</sup> 霊山寺（現在の宝城坊）は霊亀2年（716）に行基によって、大山寺は天平勝宝7年（755）に良弁僧正によって開かれたとされています。登尾山古墳には法具である銅鉢が副葬されており、仏教の片鱗は遅くとも6世紀末にはこの地に及んでいたと考えられます。

この時代の集落は、東大竹の市場遺跡、沼目の天王原遺跡、串橋の後原遺跡、板戸の宮ノ前遺跡など、市内の各地で見つかっています。



市内各地で出土した帯金具  
(ベルトにつけて役人の身分を表した)

## □平安時代

延暦13年（794）、桓武天皇は京都に都を移し、平安時代が始まりました。

出土品を除くと、市内に残された最古の文化財として、平安時代の彫刻を挙げる事ができます。宝城坊の本尊である鉿彫りの薬師三尊像、十二神将立像、大山寺の木造不動明王坐像、安養寺（小稲葉）の十一面観音像、宗源寺（子易）の阿弥陀如来坐像などです。また、10世紀前半に編さんされたとされる延喜式神名帳には、相模の十三の神社のうち、高部屋神社、比々多神社、阿夫利神社の名が記されており、仏教も神道もこの時代までに、宗教組織としての形が整えられていたと考えられます。霊山寺には歌人の相模が参籠したとの記録がありますし、比々多神社に伝わる「うずらみか」と呼ばれる須恵器の甕、木造のこま犬も平安時代の作と考えられています。

市内の平安時代の遺跡からは、奈良時代と同様に堅穴住居と掘立柱の建物の跡が並んで発見されます。東大竹の市場遺跡では十数棟に及ぶ倉庫群の跡とともに、倉庫の鍵、貞観12年（870）に铸造された銅銭「貞観永宝」、墨で文字が書かれた土器などが出土し、田中の酒林遺跡では鉄製の道具を製作した鍛冶工房が見つかっています。

平安時代の終わり頃、伊勢原の大部分は糟屋荘と呼ばれる荘園で、京から派遣されて居を構えていたのが糟屋一族です。その棟梁である糟屋有季は、源



東大竹・市場遺跡の高床式建物群

頼朝に仕え、鎌倉幕府の成立にも重要な働きをします。

### □鎌倉時代

源氏の棟梁である源頼朝は征夷大將軍に任命され、建久3年(1192)、鎌倉を本拠とする幕府を開きます。

市内岡崎の無量寺周辺から平塚市域にかけては、岡崎城と呼ばれる居館があったといわれています。城主、岡崎四郎義実(おかざき しろうよしざね)は三浦半島に本拠を置く三浦氏の一門で、義実(よしざね)は源頼朝より30歳以上も年上でしたが、石橋山の戦いには息子の真田与一(まなだ よいち)とともに参戦し、その後も頼朝につき従って鎌倉幕府成立の功臣となりました。

同じ三浦氏の一族で、当時石田を本拠にしていたのが石田次郎為久(いしだの じろうためひさ)です。為久は源範頼(みなもとののりより)、義経(よしつね)らの木曾義仲追討軍に加わり、北陸へ落ち延びようとした義仲を討ち取った当事者です。石田地区にある円光院北側の台地が石田氏の館跡といわれています。

鎌倉幕府の創始者となった源頼朝は、元暦元年(1184)に大山寺に田畑を寄進し、妻の政子(まさこ)が実朝(さねとも)を出産する際には、相模国中の神社仏閣に神馬(さんのみやかん)を奉納しています。その中に大山寺、日向山靈山寺、三宮冠大明神(さんのみやかんむりだいみょうじん)の名があります。建久5年(1194)には娘の病氣平癒(へいゆ)を願って靈山寺に参拝し、その後も使者(つか)を遣わして自らの歯の病が治るよう祈願しています。その妻政子も頼朝の死後、二度にわたって靈山寺に参拝しています。この頃、靈山寺には、薬師如来坐像、阿弥陀如来坐像、四天王立像など大きな仏像が納められますが、これらも鎌倉幕府との関係が想定されています。また、浄業寺(三ノ宮)も政子が建立したといわれています。

鎌倉幕府の支配が源一族から執権である北条氏に引き継がれてまもなく、大山寺には鉄造の不動明王が納められます。



頼朝が奉納したといわれる宝城坊の大太鼓  
直径1.4メートル／県指定重要文化財

### □室町時代

元弘3年(1333)、足利尊氏(あしかがたかうじ) (この時点では高氏ですが、尊氏と統一)の離反をきっかけとして鎌倉幕府は滅亡し、後醍醐天皇による政治が開始されました。しかしその復古調の政治に対し多くの武士らが反発しました。源氏の棟梁としての尊氏の周囲にはそうした武士が集まり、やがて新たな武家政権を樹立します。

京に幕府を開き、鎌倉には鎌倉府を置き、子の足利基氏(あしかがもとよし)に東国の支配にあたらせました。これが鎌倉公方(かまくらくぼう)で、補佐する管領には康安2年(1362)からは上杉氏(こうあん)がなり、代々受け継ぐ形になりました。上杉氏は山内・犬懸・宅間・扇谷(やまのうち いぬがけ たくま おうぎがやつ)などの家に分かれていましたが、管領職は山内上杉氏が独占するようになります。扇谷上杉氏は、顕定(あきさだ)が丹波(京都府)から相模鎌倉の扇谷に移り、居館を構えたのが



始まりです。顕定の父、上杉宮内大輔藤成は観応2年(1351)には、「糟屋庄政所職」<sup>まんどころしき</sup>にあったといわれ、ここに以後の扇谷上杉氏と糟屋のつながりが推定できます。

文明18年(1486)7月26日、太田道灌は扇谷上杉定正により相模糟屋に招かれ殺されてしまいました。道灌は、いずれ山内上杉氏と戦端が開かれることを見越して河越・江戸城を修築したりしていました。翌、長享元年(1487)下野で両上杉は戦端を開きます(長享の乱)。



下糟屋の大慈寺に伝わる太田道灌画像  
江戸期/市指定文化財

## □戦国時代

天正元年(1573)、15代将軍足利義昭は織田信長<sup>あしかがよしあき おだのぶなが</sup>によって京都から追放され、室町幕府は240年に及ぶ歴史に幕を閉じました。しかし、信長も10年足らずで滅ぼされ、天下統一の夢は豊臣秀吉に引き継がれます。

豊臣秀吉は天正15年(1587)に九州を平定し、諸大名に服従を誓わせますが、関東最大の北条氏だけがそれに従いませんでした。秀吉は北条氏討伐の命を下し、天正18年(1590)には自ら軍を率いて小田原城を包囲しました。このとき秀吉は、日向山靈山寺と大山寺に制札(軍勢が乱暴をはたらかないよう安全を保証)を授けていたといえます。北条氏当主氏直は3ヶ月に及ぶ籠城を続けましたが、小田原評定の後ついに投降し北条氏は滅亡しました。

この小田原討伐の功績により、北条氏の所領が徳川家康<sup>とくがわいえやす</sup>に与えられます。

## □江戸時代

慶長8年(1603)、徳川家康は征夷大将軍となり、江戸幕府を開きました。

「伊勢原」の名は、江戸時代の元和6年(1620)に伊勢山田の曾右衛門と鎌倉の湯浅清左衛門が千手ヶ原を拓き、伊勢神宮を勧請して鎮守としたことに始まると伝えられています。

家康は江戸幕府を開くと、大山寺の改革に乗り出しました。武力を一掃して人事を刷新し、寺領100石を寄進しています。3代将軍家光もまた、大山寺の再興に莫大な資金を投じています。將軍の代参や春日局などがたびたび大山寺を訪れました。

江戸中期には庶民の間でも大山詣りが大流行しました。集団で石尊大権現に参詣するもので、物見遊山をかねた小旅行は町人文化が芽吹き始めた頃の江戸庶民にもてはやされました。伊勢原は参拝者を受け入れる門前町として発展し、宿屋や商店などが軒を連ねるようになっていきました。



下落合に残る大山道の道標

## □明治期

江戸の幕藩体制が崩壊し、200年余りにわたる太平の眠りから覚めた日本は、

近代国家の成立に向けて、大きな変革を体験しなければなりませんでした。

明治初年(1868)に打ち出された神仏分離政策により、大山寺をはじめとする各地で廃仏毀釈はいぶつきしやくが行われ、寺院、仏像に大きな被害があったようです。

明治21年(1888)には市制・町村制が公布され、この地域には伊勢原町・大山町・高部屋村・比々多村・成瀬村・大田村・岡崎村が生まれました。

日本美術院を創設した岡倉天心おかくらてんしんの監督のもとで宝城坊の薬師三尊像が明治34年(1901)に修理されています。また、前年には東京人類学会会長の坪井正五郎つばいしやうごろうが三ノ宮地区を踏査し、野首ぬくびや下谷戸しもやとにあった古墳群を発掘調査しています。

## □大正期

大正12年(1923)9月1日に起こった関東大震災は、多くの被害をもたらしました。日本国内の死者・行方不明者は、10万5千人余りと報告され、「神奈川県震災誌」によると、伊勢原の被害は死者128人、負傷者129人、家屋の全壊1,615戸、半壊894戸、破損488戸にのぼったと記されています。

大山では、山頂にあった阿夫利神社の本社が倒壊するなど、地震による甚大な被害に加え、その後の大雨で山津波(土石流)が発生し、宿坊を含め多くの建物が流されました。しかしながら関東大震災後の復興はめざましく、昭和2年(1927)には小田原急行鉄道(現・小田急電鉄)が開通して首都東京と結ばれました。更に昭和6年(1931)には大山ケーブルカーが開通しました。



大山の山津波後の様子(開山町付近)

## □昭和期

昭和29年(1954)に伊勢原町・大山町・高部屋村・比々多村・成瀬村・大田村の6町村が合併し、新しい伊勢原町が発足しました。当時の人口は2万6千人余り、やっと食糧事情が好転し始めた頃でした。昭和31年(1956)には岡崎村が分村して伊勢原町と平塚市に合併しました。昭和30年代に国道246号線や東名高速道路の整備、工場の誘致や八幡台団地の建設など、都市としてのまちづくりが進められます。昭和40年代に入り、伊勢原駅南口の開設や周辺の土地区画整理事業、伊勢原内陸工業団地の建設、伊勢原駅北口の中央通りの拡幅、あかね台、つきみ野といった大規模な新興住宅地の造成など、伊勢原は急速に近代的な街へと成長していきました。

昭和46年(1971)3月1日、県下15番目の伊勢原市として市制を施行し、その後も好景気を持続する日本経済とともに発展してきました。



昭和40年頃の伊勢原駅北口

## 2. 文化財の状況

## (1) 指定・登録文化財の状況

市域には、文化財保護法（昭和25年法律第214号）に基づく「国指定重要文化財」が11件、「国登録文化財」8件が所在しています。また、神奈川県文化財保護条例（昭和30年県条例第13号）に基づく「県指定重要文化財」が14件、伊勢原市文化財保護条例（平成25年市条例第13号）に基づく「伊勢原市指定文化財」が36件となっています。

▼伊勢原市に所在する文化財の数(平成27年4月1日現在)

文化財区分	所在地区	建造物	彫刻	工芸品	史跡	絵画	無形民俗文化財	有形民俗文化財	天然記念物	古文書	考古資料	名勝	計
国指定重要文化財	伊勢原				1								1
	大山		1										1
	高部屋	2	6	1									9
	比々多												
	成瀬												
国登録文化財	伊勢原												
	大山	3											3
	高部屋	5											5
	比々多												
	成瀬												
神奈川県指定重要文化財	伊勢原								1				1
	大山		1			1		1					4
	高部屋		1	1				2	2				6
	比々多			1									1
	成瀬			1									1
伊勢原市指定文化財	伊勢原				1								1
	大山		1			1	1					1	5
	高部屋	2	2		5	1		1				1	12
	比々多	2	2		4				1		4		13
	成瀬	1	1		1	1							4
計	伊勢原				2				1				3
	大山	3	3			2	2	1	1			1	13
	高部屋	9	9	2	5	1		3	2			1	32
	比々多	2	2	1	4				1		4		14
	成瀬	1	1	1	1	1							5
	大田			1						1			2

文化財を成立時期で見ると、古くに作られたものとして、平安時代中期（10世紀末から11世紀初頭）の作と考えられている「木造・薬師如来やくしにょらいりょうわきじぞう 両脇侍像」（所有者：宝城坊。国指定重要文化財・明治33年4月7日指定）、平安時代後期の作と考えられている「こま犬」（所有者：比々多神社。市指定文化財・昭和52年5月25日指定）、平安時代後期（12世紀）の作と考えられている「木造・不動明王坐像どうみょうおうざぞう」（所有者：大山寺。県指定重要文化財・昭和59年11月22日指定）などがあります。



▼国指定重要文化財

1 鉄造不動明王及び二童子像	A-2
2 木造薬師如来両脇侍像	C-1
3 木造阿弥陀如来坐像	C-1
4 木造薬師如来坐像	C-1
5 木造日光・月光菩薩立像	C-1
6 木造四天王立像	C-1
7 木造十二神将立像	C-1
8 銅鐘暦応三年二月十五日の銘あり	C-1
9 宝城坊旧本堂内厨子	C-1
10 宝城坊本堂	C-1
11 伊勢原八幡台石器時代住居跡	E-5

▼国登録文化財

12 八段堰堤	B-2
13 元滝堰堤	B-2
14 袋町堰堤	B-2
15 小澤家住宅(主屋・表門・庭塀)	E-3
16 山口家住宅(主屋・離れ)	E-4

▼県指定重要文化財

17 大山の原生林	A-2・B-2
18 木造不動明王坐像	A-2
19 大山阿夫利神社の倭舞及び巫子舞	A-2
20 獅子頭	C-1
21 大太鼓	C-1
22 宝城坊の二本杉	C-1
23 宝城坊の錦幡・唐櫃	C-1
24 日向薬師の寺林	C-1
25 十二神将立像(所在本堂)	C-1
26 板絵著色歌川国経筆美人図絵馬	D-3
27 うずらみか	D-4
28 大福寺の大クスノキ	E-5
29 銅鐘	F-4
30 八坂神社銅鐘	F-5

▼市指定文化財

31 大山八段滝	B-2
32 日向溪谷	B-2
33 釈迦涅槃像	B-3
34 大山能狂言	A-2
35 浄発願寺奥ノ院	C-1
36 宝城坊境内	C-1
37 伝妙沢不動尊版木	C-1
38 宝城坊の鐘堂	C-1
39 金剛力士像	C-1
40 浄発願寺縁起絵巻	C-2
41 六字名号雨乞軸	C-2
42 日向瀨ノ上石造五層塔	C-2
43 神代杉(うもれ木)	C-5
44 木造薬師如来坐像	C-5
45 上杉館跡	D-3
46 下谷戸縄文遺跡環状列石及び住居跡	D-4
47 こま犬	D-4
48 登尾山古墳出土品	D-4
49 金銅単竜環把頭	D-4
50 尾根山古墳出土品	D-4
51 埴面古墳出土品	D-4
52 太田道灌の墓	D-4
53 浄業寺跡	D-4
54 齊藤家住宅	D-4
55 箕輪駅跡	D-5
56 串橋中世石塔群((伝)善波太郎の墓)	D-5
57 一之坪条里制度遺跡	D-6・E-5
58 実時原古戦場	E-2
59 太田道灌の墓	F-4
60 太田道灌画像	F-4
61 石造多宝塔	F-4
62 木造聖観音坐像	F-4
63 岡崎城跡	F-6



※指定・登録文化財及び所在・管理・関連する社寺を赤字で表記しています。  
 ※個人所有の文化財(建物は除く)は掲載していません。







▼国指定重要文化財(全11件)の紹介



木造・薬師如来両脇侍像(明治33年4月7日指定)  
[所有者]宝城坊  
[像高]薬師如来(中央)116.6 cm、日光菩薩(右)123.3 cm、  
月光菩薩(左)123.9 cm



木造・阿弥陀如来坐像(大正6年4月5日指定)  
[所有者]宝城坊  
[像高]273.0 cm



木造・薬師如来坐像(大正6年4月5日指定)  
[所有者]宝城坊  
[像高]235.0 cm



銅鐘・暦応三年二月十五日の銘あり(大正14年4月24  
日指定)  
[所有者]宝城坊  
[総高]137.9 cm



木造・日光・月光菩薩立像(大正14年4月24日指定)  
[所有者]宝城坊  
[像高]日光菩薩(右)283.0 cm、月光菩薩(左)271.0 cm



木造・四天王立像(大正14年4月24日指定)  
[所有者]宝城坊  
[像高]持国天(右上)212.0 cm、増長天(右下)201.0 cm、  
広目天(左上)201.0 cm、多聞天(左下)201.0 cm



木造・十二神将立像(大正14年4月24日指定)

[所有者]宝城坊

[像高]右から宮毘羅大将[子]175.0 cm、伐折羅大将[丑]170.0 cm、迷企羅大将[寅]134.0 cm、安底羅大将[卯]162.0 cm、額爾羅大将[辰]162.5 cm、珊底羅大将[巳]174.5 cm、因陀羅大将[午]174.0 cm、波夷羅大将[未]160.0 cm、摩虎羅大将[申]169.5 cm、真達羅大将[酉]160.3 cm、招杜羅大将[戌]158.5 cm、毘羯羅大将[亥]158.5 cm



鉄造・不動明王及び二童子像(昭和3年8月17日指定)

[所有者]大山寺

[像高]不動明王像(中)97.9 cm、矜迦羅童子(右)96.0 cm、制多迦童子(左)95.4 cm



八幡台石器時代住居跡(昭和9年12月28日指定)



旧本堂内厨子(昭和43年4月25日指定)

[所有者]宝城坊



宝城坊本堂(平成7年12月26日指定)

[所有者]宝城坊

## (2) 文化財等の主な調査研究の成果

伊勢原市教育委員会では、市内に所在する埋蔵文化財の発掘調査や各種文化財（彫刻、絵画、石造物、民俗等）の調査を実施し、市内各地域にある文化財の状況を把握してきました。また、調査研究の成果等を基に市民への普及啓発を目的とした刊行物を発行しています。

## ▼埋蔵文化財発掘調査報告書(平成27年4月1日現在)

No.	刊行物名	発行日	体裁
1	高森白金山遺跡	昭和57年3月	A4版・266頁
2	相模岡崎城跡総合調査報告書	昭和60年3月	A4版・266頁
3	小金塚古墳	昭和60年3月	A4版・266頁
4	比々多第二地区遺跡詳細分布調査報告書	昭和62年3月	B5版・60頁
5	成瀬第二地区遺跡群詳細分布調査概要	昭和62年3月	B5版・25頁
6	東高森・池端地区埋蔵文化財範囲確認調査報告書	昭和62年8月	B5版・35頁
7	下糟屋・沼目地区埋蔵文化財範囲確認調査報告書	昭和63年3月	B5版・266頁
8	東大竹遺跡群1	平成2年3月	A4版・358頁
9	鎧塚古墳群第1号墳発掘調査報告書	平成3年3月	B5版・81頁
10	三ノ宮・下尾崎遺跡 三ノ宮・上栗原遺跡発掘調査報告書	平成7年3月	B5版・242頁
11	丸山遺跡第4地点遺跡発掘調査報告書	平成21年3月	A4版・31頁
12	丸山遺跡第5地点遺跡発掘調査報告書	平成22年3月	A4版・57頁

## ▼文化財ノート(平成27年4月1日現在)

No.	刊行物名	内容	発行日	体裁
1	文化財ノート第1集	1.文化財調査報告 齊藤家住宅調査報告ほか 2.埋蔵文化財発掘調査概要 沼目・坂戸遺跡、日向・渋田遺跡ほか	平成2年3月	B5版・266頁
2	文化財ノート第2集	1.文化財調査報告 木津根地区遺跡範囲確認調査報告 2.埋蔵文化財発掘調査概要 ①東大竹・山王塚(八幡台)遺跡 ②東大竹・市場(5)遺跡 ほか	平成4年3月	B5版・100頁
3	文化財ノート第3集	1.埋蔵文化財発掘調査概要 ①田中・酒林(1)・(2)遺跡 ②石田・細谷遺跡 ③日向・西新田原遺跡 ほか 2.研究ノート 「日向山」と「ひなたこや」 ほか	平成6年3月	B5版・171頁
4	文化財ノート第4集	1.埋蔵文化財発掘調査概要 ①伊勢原・南側(2)遺跡2 ②田中・聖原(5)・(7)遺跡 2.自然科学分析 三ノ宮・下尾崎遺跡 三ノ宮・上栗原遺跡の横穴墓 出土人骨について 3.研究ノート 旧石器時代の伊勢原を見る	平成8年3月	B5版・179頁



## ▼文化財調査報告書(平成27年4月1日現在)

No.	刊行物名	発行日	体裁
1	道祖神調査報告書上巻	昭和55年2月	B5版・59頁
2	道祖神調査報告書下巻	昭和55年9月	B5版・149頁
3	小稲葉村古文書	昭和58年3月	A5版・186頁
4	伊勢原の庚申塔	昭和63年3月	B5版・107頁
5	文化財資料所在目録第1集	昭和60年10月	B5版・153頁
6	文化財資料所在目録第2集	昭和62年8月	B5版・114頁
7	鶴川隆家文書	昭和60年3月	A5版・170頁
8	伊勢原の仏像	平成12年3月	A4版・237頁
9	伊勢原市石造物調査報告書第1集岡崎地区	平成21年10月	A4版・38頁
10	伊勢原市内の大山道と道標	平成23年3月	A4版・210頁
11	伊勢原市石造物調査報告書第2集大田地区前編	平成24年1月	A4版・116頁
12	伊勢原市石造物調査報告書第3集大田地区後編	平成25年5月	A4版・112頁
13	伊勢原市石造物調査報告書第4集成瀬地区前編	平成27年4月	A4版・181頁

## (3) 市史編さん

伊勢原市は多くの先人の努力によって築かれ、発展してきました。伊勢原の歴史を明らかにして、貴重な歴史資料を市民共有の財産として大切に記録保存していくため、昭和60年4月から「伊勢原市史編さん基本構想」(昭和59年11月策定)に基づく本格的な市史編さん事業を開始し、市史資料として取りまとめた刊行物を発行しています。

## ▼伊勢原の歴史(平成27年4月1日現在)

No.	刊行物名	内容	発行日	体裁
1	伊勢原の歴史 創刊号	市域の所領構成(1)、戦国布施氏と三ノ宮村伯母様、池端の水野忠守旧蹟とその系譜ほか	昭和61年3月	A5版・78頁
2	伊勢原の歴史 第2号	市域における大山信仰、市域の所領構成(2)、作仏木食但唱の足跡を追って、月待塔ほか	昭和62年3月	A5版・99頁
3	伊勢原の歴史 第3号	先導師の町、石蔵山浄業寺雑稿、小金塚風土記、市域の後北条氏家臣ほか	昭和63年3月	A5版・107頁
4	伊勢原の歴史 第4号	岡崎義実詳伝、市域の気象ほか	平成元年3月	A5版・71頁
5	伊勢原の歴史 第5号	伊勢原の民俗、近世伊勢原村の町並み、地方金融機関の設立と地主ほか	平成2年3月	A5版・99頁
6	伊勢原の歴史 第6号	比々多神社蔵の須恵器の大甕、昭和初期の市域の小学校教育ほか	平成3年3月	A5版・100頁
7	伊勢原の歴史 第7号	相模大山御師の形成と展開、稲作儀礼の構成と諸問題、幕末維新期の村役と米穀流通ほか	平成4年3月	A5版・117頁
8	伊勢原の歴史 第8号	近世の市域における高野山信仰、近世伊勢原の気候と自然災害(その1)、近世初期検地帳よりみた日向村の成立ほか	平成5年3月	A5版・113頁
9	伊勢原の歴史 第9号	大正昭和期における市域の諸産業の動向、近世伊勢原の気候と自然災害(その2)、高部屋愛育村の活動ほか	平成6年3月	A5版・147頁
10	伊勢原の歴史 第10号	明治初年相模国の豪農の実態、安永の石尊宮普請ほか	平成7年3月	A5版・98頁
11	伊勢原の歴史 第11号	戦後の伊勢原地方の農業、一九九五年伊勢原市に於ける「セミのぬげがら調べ」、相模大山御師の檀家集積過程の構造ほか	平成8年3月	A5版・102頁
12	伊勢原の歴史 第12号	「糊付」の一札、伊勢原市場と旗本知行所石代値段、コミュニケーション的行為としての「檀廻」、伊勢原銀行の解散過程、めくら縞と袷のない長着ほか	平成9年3月	A5版・112頁
13	伊勢原の歴史 第13号	伊勢原開村慶長説の考察、近世伊勢原の災害年表、都市化の進展と生活環境ほか	平成14年3月	A5版・98頁
14	伊勢原の歴史 第14号	大山の俳人宣頂の追善集『阿夫利雲』、近世後期の市内旗本たちの動向ほか	平成20年3月	A5版 70頁

## ▼民俗調査報告書(平成27年4月1日現在)

No.	刊行物名	発行日	体裁
1	伊勢原の民俗 -成瀬地区-	昭和63年1月	B5版・228頁
2	伊勢原の民俗 -伊勢原・岡崎地区-	平成元年1月	B5版・241頁
3	伊勢原の民俗 -大山地区-	平成2年3月	B5版・223頁
4	伊勢原の民俗 -高部屋地区-	平成3年3月	B5版・261頁
5	伊勢原の民俗 -比々多地区-	平成4年3月	B5版・243頁
6	伊勢原の民俗 -大田地区-	平成5年3月	B5版・217頁
7	伊勢原の民俗 -職人の生活と技術-	平成8年3月	B5版・114頁

## ▼伊勢原市史(平成27年4月1日現在)

No.	刊行物名	内容	発行日	体裁
1	資料編／古代・中世	鎌倉期から天正18年(1590)の小田原北条氏の滅亡まで、583点の文書、記録類等	平成3年3月	A5版・668頁
2	資料編／大山	相模大山係檀家帳、檀廻帳、収納帳、土産帳	平成4年3月	A5版・820頁
3	資料編／近世1	市域の旧11カ村の古文書297点を収録	平成4年3月	A5版・860頁
4	資料編／近現代1	明治以後町村合併前の各町村の皇国地誌、村勢要覧、町村事務報告等	平成5年3月	A5版・815頁
5	資料編／続大山	市史2 資料編大山に収録しなかった大山信仰の全体像を示す資料	平成6年3月	A5版・851頁
6	通史編／先史・古代・中世	先史時代から小田原北条氏滅亡の天正18年(1590)までの通史と絵画・彫刻編	平成7年3月	A5版・788頁
7	資料編／近世2	市域の近世32カ村中21カ村の天正18年(1590)徳川氏の江戸入府より慶応3年(1867)の大政奉還までの近世文書	平成8年3月	A5版・866頁
8	別編／民俗	昭和61年度から平成7年度にかけて実施した基本調査と補充調査をもとに、市域における民俗行事や特徴的といえる事項	平成9年3月	A5版・810頁
9	別編／社寺	市域における社寺に係る資料	平成11年3月	A5版・804頁
10	資料編／近現代2	明治維新から伊勢原市制施行(昭和46年)までの資料集	平成21年3月	A5版・821頁
11	通史編／近世	天正18年(1590)の小田原北条氏の滅亡から明治初年までの伊勢原市域の町・村の歴史・文化	平成22年3月	A5版・766頁
12	通史編／近現代	明治維新から現在までの伊勢原地域の歴史や地域の形成と変化	平成27年3月	A5版・669頁

## (4) その他歴史・文化資料

市内には、お年寄りが子どもらを相手に、「昔話」により我がまちの歴史や祖先の営みを知り、自分たちの歴史を含め、次の世代に伝えていく活動が行なわれています。

伊勢原市教育委員会では、これらを調査・研究し、取りまとめて発刊しています。

## ▼歴史・文化財の概説書(平成27年4月1日現在)

No.	刊行物名	発行日	体裁
1	伊勢原市内社寺縁起集	昭和48年3月	B5版・140頁
2	史蹟と文化財のこのまちを語る	昭和56年3月	B6版・174頁
3	蝦夷の国泰寺と相模の禅僧	昭和56年3月	A5版・136頁
4	木食僧の寺 一の沢浄発願寺	昭和57年3月	A5版・82頁
5	伊勢原の昔し噺	昭和57年3月	A5版・104頁
6	伊勢原史話 第一集	昭和58年3月	B6版・102頁
7	江戸時代の白根村	昭和61年12月	A5版・96頁
8	中世伊勢原をめぐる武士たち	平成3年3月	B6版・102頁
9	いせはらの古老の語り	平成16年3月	B5版・104頁

### 3. その他歴史文化遺産等の状況

#### (1) 神社仏閣

市内には、現在、96の神社と71の寺院があります。

その歴史は古く、平安時代の仏像を伝える宝城坊（当時の名は<sup>りょうぜんじ</sup>靈山寺。通称日向薬師）は716年、大山寺は755年の創建と伝えられ、石雲寺も718年に開かれたといわれています。また、平安時代に編さんされた延喜式神名帳(927年完成)には、相模国の13座のうち市内にある下糟屋の高部屋神社、比々多神社、阿夫利神社の3座の名が記されています。これらの神社は遅くとも8世紀前半までには創建されていたと考えられ、古代から大山とその麓には信仰の場が整えられていたことがわかります。

鎌倉時代には、糟屋有季の極楽寺（上粕屋）、北条政子が創建した浄業寺（三ノ宮）、戦国時代の武将太田道灌が眠る洞昌院（上粕屋）、大慈寺（下糟屋）、江戸時代には尾張徳川家の庇護を受けた浄発願寺（日向）、伊勢原の名の起こりともなる伊勢原神明社（伊勢原）など、時の有力者との関係が深い社寺が点在しています。

▼寺社の数(平成27年1月1日現在)

区分	寺社数
補足	
神道系	96
うち先導師	(51)
仏教系	71

出典：神奈川県・宗教法人名簿

また、市域の神社の特徴として、大山阿夫利神社と先導師の関係があげられます。先導師はそれぞれが神主であり、大山阿夫利神社の神事には神官として<sup>しゅつし</sup>出仕します。一方で、関東各地で組織された講（信者の団体）を廻って御札を配り、大山への信仰を深める活動もします。講が大山を訪れた際は、自らが経営し、内部に大山阿夫利神社から<sup>ぶんし</sup>分祀した神殿を備える宿坊に泊め、大山阿夫利神社への参拝を取り次ぎます。こうした先導師は、明治初期の神仏分離以前は「御師」と呼ばれ、江戸時代後半の最盛期には約150軒の宿坊が大山詣りを支えていました。

その後、先導師の数は減少していますが、現在でも白い行衣姿の一行を案内する場面を見ることができます。



## (2) まつり

市内では、伝統あるまつりが多く催されています。

神事能(No. 9)で催される大山能狂言は、大山に江戸時代から伝わる伝統芸能で、300年以上の伝統を誇るものとして、大山能楽社保存会により今に引き継がれています。また、大山阿夫利神社秋季例大祭(No. 14)では、「倭舞」と「巫子舞」が催されており、それらは県の無形民俗文化財に指定されています。

## ▼主なまつり(平成26年11月1日現在)

No.	名称	時期	主催
1	筒粥神事	1月7日	大山阿夫利神社
2	初薬師	1月8日	日向薬師
3	節分祭	2月3日	大山阿夫利神社、比々多神社、伊勢原大神宮等
4	五壇護摩	2月28日	大山寺
5	大山桜まつり	4月上旬	大山阿夫利神社
6	日向薬師春季大祭	4月15日	日向薬師
7	三之宮比々多神社春季例大祭	4月22日	比々多神社
8	聖峰不動尊祭典	5月上旬	聖峰
9	神事能	5月5日	大山阿夫利神社
10	国府祭(こうのまち)	5月5日	六所神社(大磯町)／三之宮比々多神社神輿渡御
11	酒まつり	5月下旬	大山阿夫利神社
12	まが玉祭	5月下旬	比々多神社
13	道灌忌	7月下旬	洞昌院
14	大山阿夫利神社秋季例大祭	8月27～29日	大山阿夫利神社
15	大山能楽奉納	8月28日	大山阿夫利神社
16	伊勢原大神宮例大祭	9月中旬	伊勢原大神宮
17	伊勢原観光道灌まつり	10月上中旬	伊勢原観光道灌まつり実行委員会
18	火祭薪能	10月下旬	大山阿夫利神社
19	大山菊まつり	11月下旬	大山阿夫利神社
20	星まつり	冬至	大山寺

出典:伊勢原観光ガイド

## (3) 伝統工芸

伊勢原市には、大山を中心に豊富な木材があり、それを用いた伝統的な工芸品が作られてきました。大山の木地師は、大山の参詣客への土産用として玩具を作っており、そのうちのひとつが大山こまです。大山でとれるミズキを主な材料とし、大山講の土産やお礼として数多く製作され、幸運をもたらす縁起物として好評を博しました。大山こまは、現在でも作られ続けています。

伊勢原の矢は、大山周辺の良質な竹を使い、江戸時代中期ごろから製作が始まったとされています。矢羽には、現在では希少な、猛きん類の羽根を使用しています。

あぶ凧は、竹と和紙を材料として、明治30年代に市内の寺院の住職によって製作されました。当時、病気の媒体と考えられていたアブをデザイン化し、魔よけの色とされる赤を塗って、病気が軽く上がるよう願いを込めて空にあげたといわれています。なお、あぶ凧は、後継者がいないことから、現在は製作されていません。



▼主な伝統工芸(平成27年4月1日現在)

名称	製造者	由来
伊勢原の矢	安田弓具店 山田弓具店	神奈川県産100選のひとつ。 江戸時代、大山周辺の良質な竹を使って製造が始まった。貴重な鷲の羽根を使用している。
大山こま	金子屋 はりまや 糸びすや 西の茶屋	近世の大山信仰とともに発展してきたといわれる木地製品で、五穀豊穡、商売繁盛の縁起物として求められた。 現在も数人の職人が伝統的な生産方法で製作している。
あぶ風	平成10年頃、製作中止	明治30年代に病気の媒体と考えられていたアブをデザイン化し魔よけの色とされる赤で塗って空に上げたものと言われている。近隣で似たものに蝉風やせんみ風がある。

(4) 保存樹木

光とみどりに満ちた健康で快適な生活を営むことのできる住みよいまちづくりに資することを目的として、伊勢原市緑の保全及び育成に関する条例(昭和50年市条例第24号)に基づき「伊勢原市保存樹木」を64本、「伊勢原市保存樹林」を6件指定して、市が管理費の一部を助成しています。

また、昭和51年から始まった「かながわの50選・100選」シリーズのひとつとして、昭和59年に神奈川県が「かながわ名木100選」を選定しています。市内では、3件が選ばれ、そのうち、宝城坊の幡かけのスギと大福寺のクスノキは、それぞれ「宝城坊の二本杉」、「大福寺の大クスノキ」として県の重要文化財(天然記念物)に指定されています。

▼伊勢原市指定樹木の状況(平成27年4月1日現在)

《樹木別指定本数》

樹木名	本数
ケヤキ	12
イチヨウ	10
クス	9
シイ	6
サクラ	4
フジ	4
カヤ	3
マキ	3
ウメ	2
シバ	2
モチ	2
スギ	2
エノキ	1
カシ	1
サワラ	1
ナギ	1
ヤマモモ	1
計	64

《地域別・樹木別指定本数》

地区名	本数
伊勢原	16
大山	3
高部屋	17
比々多	11
成瀬	7
大田	10
計	64

▼伊勢原市指定保存樹林の状況(平成27年4月1日現在)

No.	樹林名	所在地	指定年月日	面積(m <sup>2</sup> )
1	雑木林	東大竹	昭和50年7月1日	6,100
2	雑木林	高森台一丁目	昭和50年7月1日	600
3	雑木林	笠窪	昭和50年7月1日	800
4	竹林	石田	昭和52年4月1日	967
5	雑木林	石田	平成9年4月1日	1,000
6	雑木林	伊勢原一丁目	平成12年4月1日	1,000

▼かながわ名木100選(平成27年4月1日現在)

No.	樹木名	説明	樹木高(m)	幹周り(m)
1	宝城坊の幡かけのスギ	二本杉として、約4mへだてて南北に並んでいる。	35、33	7.8、6.3
2	大福寺のクスノキ	1955年5月10日に県の天然記念物に指定。	30	6.9
3	大山阿夫利神社のカシワ	推定樹齢約400年。	14	2.4

## 第4章 伊勢原市の文化財保護・活用の現状と課題

## 1. 文化財調査の現状と課題

## (1) 文化財調査の現状

埋蔵文化財については、開発事業等を実施するに当たり、市の埋蔵文化財包蔵地内にあつては、その工事内容により必要に応じた試掘調査を実施しています。また、開発事業等により埋蔵文化財として扱うべき遺跡が現状で保存することができない場合にあつては、「神奈川県内における開発事業等に伴う埋蔵文化財の取扱基準」に基づく措置を講じています。

埋蔵文化財以外にあつては、所有者の理解と協力のもと、市の文化財所管部署の職員による調査（市民等からの申出に基づく調査を含む）を実施するとともに、専門家や文化財の調査、保護、活用に関連する団体・市民サークルによる調査活動を行っています。しかしながら、所有者の高齢化や世代交代による後継者不在や、次世代への文化財の保存に関する意識や専門知識、ノウハウの継承が十分でない状況にあります。

市史編さんについては、昭和60年度から本格的に事業を開始し、現時点で「古代・中世」から「近現代」までを編さんして12刊にとりまとめ、貴重な情報として市民等に提供しています。

▼文化財保護活用関連市民団体一覧(平成27年4月1日現在)

No.	団体名	活動内容	設立年月日
1	伊勢原市文化財協会	市内の史跡を探索、文化財の記録保存活動など	昭和57年4月1日
2	太郎の郷づくり協議会	善波太郎の史跡周辺の整備など	平成元年3月5日
3	伊勢原郷土史研究会	市内及び周辺域内の郷土史の研究など	平成9年9月1日
4	いせはら観光ボランティアガイド&ウォーク協会	市域の自然、文化、観光の案内、生涯学習の振興と推進など	平成10年11月8日
5	古文書講読の会	雨岳文庫の古文書の調査、報告書作成など	平成12年4月10日
6	伊勢原手作り甲冑隊	道灌まつり等、市内外のお祭りでのパレード等の実施など	平成15年10月19日
7	アド・おおやまみち	歴史解説アドバイザーから派生した団体。おおやまみちの研究、標柱の設置など	平成19年4月11日
8	(伝)善波太郎の墓串橋保存会	市指定文化財「串橋中世石塔群[(伝)善波太郎の墓]」の保存活動など	平成19年8月1日
9	NPO 雨岳文庫を活用する会	国登録文化財である山口家の建物及び歴史資料の保存、修復、展示など	平成19年8月4日
10	悠遊会	学習ボランティア出身団体。まつり、民俗行事等の映像の記録活動など	平成19年12月1日
11	ISEHARA・おもてなし隊	歴史解説アドバイザーから派生した団体。「おもてなし精神」を忘れず伊勢原の活性化のために活動	平成24年5月1日
12	伊勢原歴史・文化財ふれあいの会	歴史解説アドバイザーから派生した団体。文化財ウォークの企画・運営など	平成25年2月8日
13	まが玉の会	歴史解説アドバイザーから派生した団体。公民館講座、子ども科学館フェスティバル、まが玉祭(比々多神社)等でのまが玉づくりなど	平成26年4月11日
14	雨岳ガイドの会	NPO雨岳文庫を活用する会から派生した団体。雨岳文庫の解説や関連したイベントなど	平成27年3月4日

## (2) 文化財調査の課題

これまで、市内の文化財に関する調査は行政や専門家、民間団体など多様な主体において行われてきました。その調査成果によって多くの文化財を発見することができましたが、市街地の開発や施設整備等に伴い、調査件数が増加している状況から出土品の調査体制の充実が課題となっています。また、民間団体の構成員の高齢化が進んでいます。限られた職員による行政での調査に限界があることから、民間団体の育成とともに、後継者の育成が課題です。

なお、今後における適正な時期を見定めた上での継続的な市史編さんとともに、市民等へのわかりやすい伝達が課題です。

### 《調査に関する課題の整理》

- ▽市域にある文化財の全てを明らかにする調査の推進
- ▽文化財の調査体制の充実
- ▽市史編さんの継続的实施とわかりやすい伝達

## 2. 文化財保護の現状と課題

### (1) 文化財保護の現状

文化財の保護は、文化財保護法や神奈川県文化財保護条例、伊勢原市文化財保護条例の規定に基づく「指定」や「登録」により行われています。

「指定」は、国・県・市のそれぞれの範囲において重要な文化財を指定し、その管理・保護・公開・調査に関して必要な規制や援助が行われ、文化財の機能や形を変える現状変更が規制されるほか、所在の変更等に届出の義務が課せられます。一方、保存修理に当たっては補助金が交付されるなど、行政が強く関与します。また、国や県・市の指定がされていない文化財のうち、保護・活用のための措置が特に必要なものに対して適用される「登録」制度があります。国や市が文化財登録原簿に登録し、管理、保護、公開に関してゆるやかな規制をするもので、国にあっては税制上の支援等を行う制度です。

伊勢原市における文化財の「指定」や「登録」は、伊勢原市文化財保護条例の規定に基づき、伊勢原市教育委員会が行っています。指定・登録に当たっては、所有者からの要望があった場合、また、調査等で確認された重要な文化財に関しては所有者の同意を得た上で、伊勢原市文化財保護審議会への諮問を行い、その答申に基づいて伊勢原市教育委員会で指定・登録し、告示しています。

なお、発掘された埋蔵文化財、また、伊勢原市教育委員会が所蔵する他の文化財や民俗資料については、文化財保存室（昭和60年建設）や市立小中学校の余裕教室を活用するなどして保管するとともに、調査報告書を発刊するなど、記録保存を行っています。

## (2) 文化財保護の課題

伊勢原市教育委員会が所蔵する仏像、絵画、古文書をはじめ、埋蔵文化財や民俗資料の良好な保存環境の確保や施設整備が課題となっています。

また、宅地開発の進行等社会状況の変化に伴い、建造物の取り壊しや売却、民具や古文書などの資料を継続して保管する所有者の負担が増しているなど、維持管理が困難な状況にあります。無形文化財・民俗文化財についても、保存団体の人材の高齢化等に伴う後継者不足が問題となっています。

未指定文化財については、現行の保護制度の範囲外であるため、時間の経過とともに多くの文化財が滅失の危機に瀕しており、文化財を将来にわたって良好な状態で保存していくための方策が必要となっています。

### 《保護に関する課題の整理》

- ▽指定・登録されていない文化財（その他の文化財を含む）の保存
- ▽地域の様々な文化財を一体的かつ効果的に保存するための仕組みづくり
- ▽地域づくりと一体となった文化財の保存
- ▽文化財所有者への保存管理に関する支援
- ▽文化財の保存を担う人材の減少

## 3. 文化財活用の現状と課題

### (1) 文化財活用の現状

伊勢原市では、昭和38年に制定した文化財保護条例の理念を継承した上で、平成25年に同条例の全部改正を行い、所在する文化財について、その保護・活用のために必要な措置を講じ、もってその継承を図り、市民の郷土に対する理解を深めるとともに、市民の文化の向上及び発展に貢献するため、様々な施策を展開しています。

市域にある貴重な文化財を多くの市民等に知っていただき、次の世代に大切に引き継ぐ必要性を理解していただくため、平成16年度から「歴史解説アドバイザー養成事業」を開始し、資格取得者による地域での活発な文化財等の啓発活動が行われています。また、公民館等を利用した展示会の開催や小中学校に職員を派遣して地域の文化財を教材とした授業を行うとともに、文化財の保存修理工事現場の一般公開を行うなど、学校教育・生涯学習との連携を図っています。



▼文化財の普及啓発事業(平成26年度実績)

No.	区分	事業	事業の概要
1	広報活動	市ホームページ「文化財サイト」の運営	文化財普及啓発活動情報、指定文化財、図書案内、いせはらの歴史等を紹介した。(通年)
2	学校教育・生涯学習	学校授業への職員派遣	市内小中学校における地域の歴史や文化財を教材とする授業の講師として職員を派遣した。(8校)
		関係公共機関への職員派遣	関係公共機関の講座や研修会などの講師として職員を派遣した。(1回)
		市政出前ミーティングへの職員派遣	市民グループの要望により歴史・文化財に関する学習会に職員を派遣した。(1回)
		市観光協会事業への職員派遣	①「相模大山道を歩く」(5回) ②「日向路ウオーク」(2回)
3	報告会	伊勢原の遺跡調査報告会	神成松遺跡、東富岡・南三間遺跡ほかの遺跡調査の報告会を実施した。(1回)
4	公開・展示	市指定文化財特別公開	三之宮郷土博物館所蔵の市指定文化財の公開と展示解説を行った。(2日間)
		考古資料展	伊勢原の遺跡をテーマに、公民館まつりにあわせて中央公民館で開催した。(3日間)
		文化財保護強調週間事業「相模大山の絵はがき」展示	相模大山関係の絵はがき写真パネルの展示を市立図書館で実施した。(19日間。休館日を除く)
		「平和史料展」展示	平和のつどいにあわせて実施した。(1日)
5	見学会	発掘調査現地見学会(かながわ考古学財団との共催)	①上粕屋・石倉中遺跡(3回) ②西富岡・向畑遺跡(1回) ③東富岡・南三間遺跡(1回) ④子易・中川原遺跡(1回)
		宝城坊保存修理支援事業現場見学会	国指定の重要文化財宝城坊の現在状況の見学会を実施した。(3回)
		文化財保護強調週間事業「国登録有形文化財特別公開」	上粕屋・山口家住宅と西富岡・小澤家住宅を特別公開した。(1回)
6	文化財めぐり	歴史・文化財ふれあいウオーク	①いせはら歴史・文化財ふれあいウオーク(春季)(1回) ②道灌ウオーク(1回。ただし、雨のため中止) ③いせはら歴史・文化財ふれあいウオーク(秋季)(1回)
7	人材育成	いせはら歴史解説アドバイザー養成講座	郷土の歴史や文化財の解説・案内等を行う人材を養成するための講座を実施した。(年12回)
8	その他	「文化財防火デー」	消防本部とともに、文化財防火デーにあわせて消防訓練を実施した。(年1回。比々多神社、八坂神社)

(2) 文化財活用の課題

伊勢原市教育委員会が所蔵する市民共有の財産である文化財を広く知っていたら、大切に次世代に引き継ぐため、常設展示場の整備が課題となっています。

歴史解説アドバイザーは、平成27年4月1日現在70名となっていますが、高齢化が進んでいます。継続した事業展開を図るためには、後継者の育成が課題です。

現在、国や地方自治体を通ずる財政の悪化や人口減少・少子高齢化など、地域を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあり、このため、各自治体においては、地域活性化のため、地域資源や地域の魅力を最大限活用した内発的地域振興施策の積極的な取組が行われています。そのような中で、伊勢原市の豊かな自然や地域にある文化財でも明らかな歴史・文化といった魅力を磨きあげ、まちが持つ様々な地域資源を外に向けてアピールすることで、自らのまちの知名度や

好感度を上げ、地域そのものを全国に売り込む「シティプロモーション」が注目されています。

《活用に関する課題の整理》

- ▽文化財を保護活用する施設の整備
- ▽全ての文化財に関する価値への理解を促進するための仕組みづくり
- ▽地域づくりと一体となった文化財の活用
- ▽地域活性化に向けた文化財の活用
- ▽文化財の活用を担う人材の育成

## 第5章 文化財保護・活用に向けた方針

### 1. 基本理念

伊勢原市には、先人から受け継いだ豊かな自然と長い歴史、そのなかで育まれてきた数多くの文化財があります。それらは地域共有の財産であり、市民の誇りでもあります。こうした歴史や文化遺産を大切に後世へ継承していくことは、今に生きる我々世代の責務です。

また、近年、地域の特性を生かしたまちづくりがクローズアップされ、市域にある歴史・文化遺産を伊勢原市の強みとして、確実に保護しながら活用していくことが求められています。

こうした認識のもと、まず眠っている文化財を調査し、その成果を地域で広く共有し、郷土の歴史や文化を身近に感じられるよう学びふれあう場をつくるとともに、機会に応じた情報発信に努めます。更に、関係機関等と連携し、歴史・文化遺産を地域の活性化やまちづくりに生かしていくなど、目指す方向性を次のとおりとし、新たな価値を見出す取組を推進します。

目指す方向性：「歴史文化遺産の適切な継承とまちづくりへの活用」

### 2. 施策展開に当たっての基本的な考え方

市域に所在する文化財の現状と課題を踏まえ、次に掲げる基本的な考え方により、目指す方向性「歴史文化遺産の適切な継承とまちづくりへの活用」の実現を図ります。

#### ■基本的な考え方1：文化財の総合的把握と価値の共有化

市域にある全ての文化財の把握に努め、本市の歴史や文化を確認するために必要となる広域的な情報収集等を進めます。また、文化財に関する情報を適切に管理するとともに、そうした情報を公開するなど、価値の共有化を図ります。



#### ■基本的な考え方2：文化財を継承するみんなの行動

文化財を通じて地域への愛着と誇りを育むため、地域の歴史や文化財を活用した学習機会を提供するなど、より身近なものと感じられる事業を展開します。また、民間団体等との協働による文化財調査・保護・活用を進め、そうした団体の支援とともに、人材育成に取り組みます。



■基本的な考え方3：文化財を生かした地域活性化とまちづくり

貴重な資源である文化財の積極的な活用を図り、地域活性化とまちづくりを進めます。また、文化財の調査・保護・活用の各場面における適切な情報発信を行うとともに、情報発信力の強化を図ります。

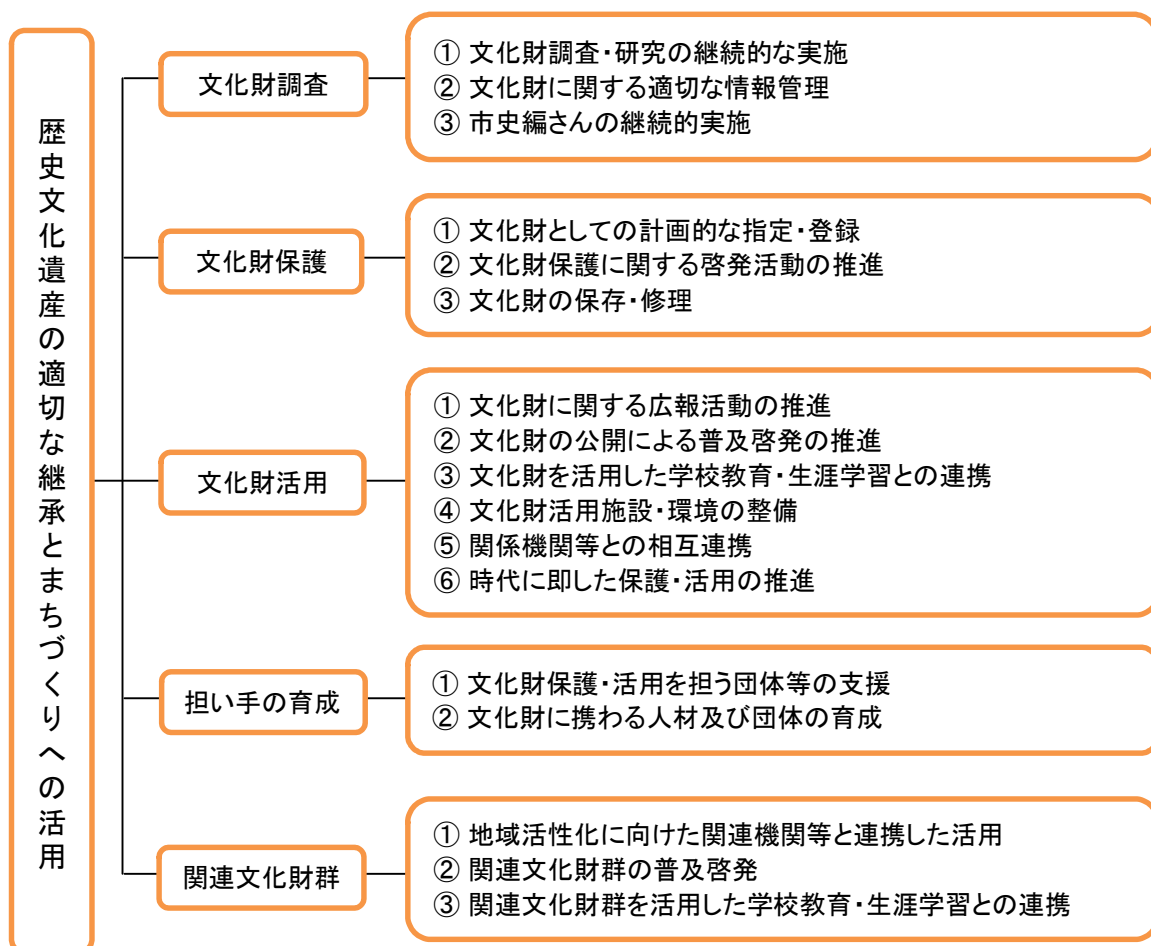
更に、関連文化財群を設定し、個々の文化財のみならず周辺地域を含め、伊勢原市の歴史や文化を語る重要な資源として総合的な保護・活用を図ります。



3. 文化財保護・活用に関する取組方針

上記の施策展開に当たっての基本的な考え方に基づく次の取組方針により、文化財保護・活用に関する体系的かつ効果的な施策を展開します。

《文化財保護・活用に関する取組方針の体系図》



## (1) 文化財調査の取組方針

- 市域にある全ての文化財の把握に向けた調査、研究とともに、必要に応じた広域的な情報収集等を図ります。
- 文化財に関する情報の適切な管理を進めます。
- 伊勢原市の歴史を後世に伝えていきます。

### ① 文化財調査・研究の継続的な実施

市域にある全ての文化財の適切な把握に向け、市民や民間団体等の協力を得た中で、地域に埋もれている貴重な文化財の発掘を含め、計画的な調査・研究を継続実施します。また、当市の歴史や文化を明らかにするために必要となる広域的な情報収集や関連団体等との連携を図っていきます。



### ② 文化財に関する適切な情報管理

これまでに実施してきた調査などにより得られた情報を適切に管理するため、文化財に関するデータベースの構築を図ります。また、新たに実施した調査により得られた情報をデータベースに加えるなど、データ更新を行います。

### ③ 市史編さんの継続的な実施

伊勢原市の歴史や出来事をより正確に後世に伝え残すため、市史資料の発刊を適正な時期に行います。また、よりわかりやすく情報を提供していくよう努めます。

## (2) 文化財保護の取組方針

- 市域にある貴重な文化財を保護するため、国や県の指定・登録を受けたもの以外の文化財について、伊勢原市文化財保護条例等に基づく指定・登録に関する運用を進めます。
- 文化財保護を啓発する効果的な事業実施や情報発信とともに、保存修理に対する支援を行うなど、関連団体等の協力を得た中で、文化財保護に向けた活動を展開します。

### ① 文化財としての計画的な指定・登録

文化財保護法及び神奈川県文化財保護条例に基づく指定・登録を受けたもの以外の文化財について、調査研究の成果を基に、所有者の同意を踏まえたうえで、伊勢原市文化財保護条例に基づく指定及び登録に関する適正で計画的な運用を進めます。また、景観法に基づく景観重要建造物の指定などの制度及び



伊勢原市景観条例に基づく景観重点地区の指定、地域景観資源の登録などの制度の活用を図ります。

## ② 文化財保護に関する啓発活動の推進

文化財の価値の再認識や後世に大切に引き継ぐ必要性への理解を深めるため、効果的な事業実施や文化財保護を啓発する情報発信を行うなど、文化財保護に向けた活動を進めます。

## ③ 文化財の保存・修理

調査結果や指定・登録状況等を踏まえ、国や県の補助制度等を最大限活用した中で、伊勢原市文化財保護条例に基づき、市域にある貴重な文化財の保存修理を支援します。また、関連団体等の協力を得た中で、防災・減災対策も含め、貴重な文化財の保護に向けた活動を展開します。

### (3) 文化財活用の取組方針

- 伊勢原市にある貴重な文化財や歴史について、市民をはじめ多くの方々が親しみ、理解と関心を深めることができるような周知や事業実施とともに、施設や環境の整備を含め、積極的な活用を進めます。
- 市内連携の強化や関係機関等との相互連携により、文化財の活用を広範に展開するとともに、市域にある文化財やその周辺環境を含め、地域の活性化やまちづくりに向けた活用を図ります。

## ① 文化財に関する広報活動の推進

伊勢原市の歴史や文化財の持つ魅力を市民をはじめ多くの方々に理解していただくため、標識や説明板の設置、出版物の発刊、メディアへのきめ細かな情報提供やインターネットの有効活用等、多様な媒体を活用した多面的な広報活動に取り組みます。

## ② 文化財の公開による普及啓発の推進

所有者等との調整を踏まえ、文化財や調査結果の積極的な公開を行うなど、市民への文化財保護・継承に関する普及啓発を推進します。また、歴史や文化財がより身近なものと感じることのできる事業を展開します。

## ③ 文化財を活用した学校教育・生涯学習との連携

地域の歴史や文化財を教材とするなど、教育機関等との連携をとりながら、文化財の学習機会への活用を図ります。



## ④ 文化財活用施設・環境の整備

既存施設の利活用を含めた常設展示施設・場所の確保など、文化財の保護・活用を図るための環境整備を進めます。

## ⑤ 関係機関等との相互連携



文化財の保護・活用に関し、関係機関や市民団体等との相互連携を図るとともに、その活動の支援に努めます。また、市内の組織横断的な連携と連動により、効果的な取組を展開します。

#### ⑥ 時代に即した保護・活用の推進

伊勢原市の豊かな自然や歴史・文化といった魅力やまちが持つ様々な地域資源に関する情報を国内外へ積極的に発信することで、知名度や好感度を上げ、地域の活性化に向けた「シティプロモーション」を進めます。

### (4) 文化財調査・保護・活用の担い手の育成

- 歴史や文化財の適切な継承を図るため、大切に将来に引き継ぐ必要性を広く伝えていくとともに、文化財調査・保護・活用を担う民間団体等の自主的な活動を支援します。
- 文化財調査・保護・活用に関する実践的な活動に携わる人材や団体の育成に努めます。

#### ① 文化財調査・保護・活用を担う団体等の支援

文化財調査・保護・活用を担う民間団体の存続と個人を含めた継続的な活動を促進するため、必要な支援を行い、そうした活動を公開するなど、歴史や文化財の大切さや将来に継承する必要性を広く伝えていきます。また、伊勢原市地域まちづくり推進条例に基づく市民まちづくり団体の登録指定などの制度を活用し、市民との協働によるまちづくりを促進します。



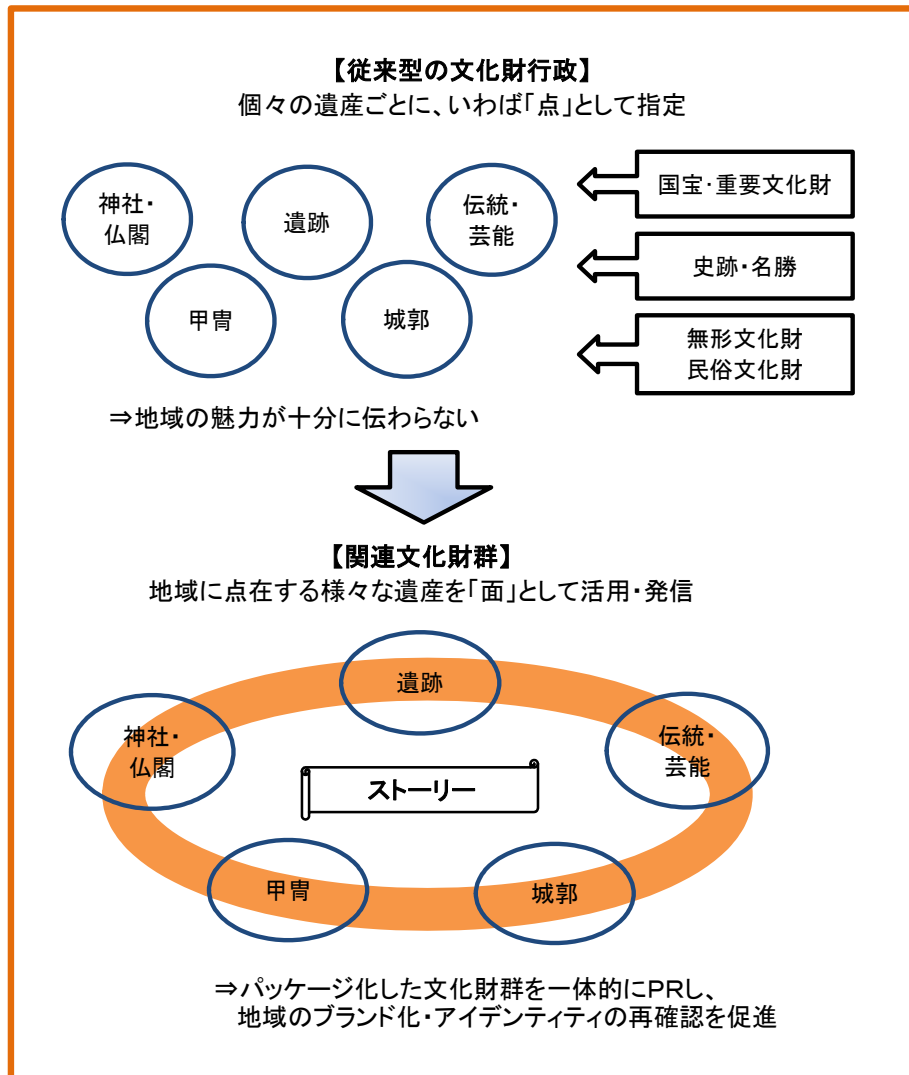
#### ② 文化財に携わる人材及び団体の育成

地域で文化財を継承していく環境づくりを目指すため、文化財の保護・活用の実践的な活動をする人材及び団体の育成に努めます。

## 第6章 伊勢原市の関連文化財群

### 1. 関連文化財群の設定

これまで見落とされがちであった市域にある多種多様な文化財等について、それらの魅力を高め、あらためてその価値を捉え直すために、有形・無形、指定や登録、未指定を問わず、地域の文化財や歴史をパッケージとして捉え、ストーリー化する「関連文化財群」を設定することとします。



### 2. 関連文化財群の設定目的

「関連文化財群」の設定は、伊勢原市の歴史・文化の特徴や大切なものを再評価・再認識し、地域の歴史や文化を語る重要な地域の資産として総合的な保護・活用を図り、次世代へと継承していくためのものです。また、地域による歴史や文化への理解に裏打ちされた地域づくりの新たな絆となり、活発な活動の誘因となることを期待するとともに、地域固有性・ブランド力といった付加価値を与え、伊勢原市の知名度向上や活性化に寄与することを目的としています。



### 3. 関連文化財群の保護・活用に向けた基本的な考え方

- 有形・無形の文化財が有する歴史的・文化的価値や地域的関連性から「一定のまとまり」としてとらえたものとして関連文化財群を設定し、伊勢原市の歴史や文化を語る重要な資源として、総合的な保護・活用を図ります。
- 庁内関連部署や関連機関等との連携を図り、国内外に向けた情報発信に努め、地域活性化やまちづくりに結びつけていきます。

#### ① 地域活性化に向けた関連機関等と連携した活用

文化財の所在地域はもとより、観光・経済等の関係機関・団体との密な連携と協力のもと、関連文化財群を広くアピールし、地域の活性化と発展に向けた活用を図ります。

#### ② 関連文化財群の普及啓発

関連文化財群を構成する文化財等への関心を高めるため、歴史・文化イベント等に関する情報を関係機関と連携しながら発信することや、構成文化財を巡るコースづくりの設定などに取り組みます。

#### ③ 関連文化財群を活用した学校教育・生涯学習との連携

地域にある文化財の啓発とともに、郷土の素晴らしさを再認識し、誇りと愛着を持ってもらうため、教育機関等との連携を図りながら、関連文化財群の学習機会への活用を図ります。

## 4. 設定する関連文化財群

### (1) 関連文化財群のエリア

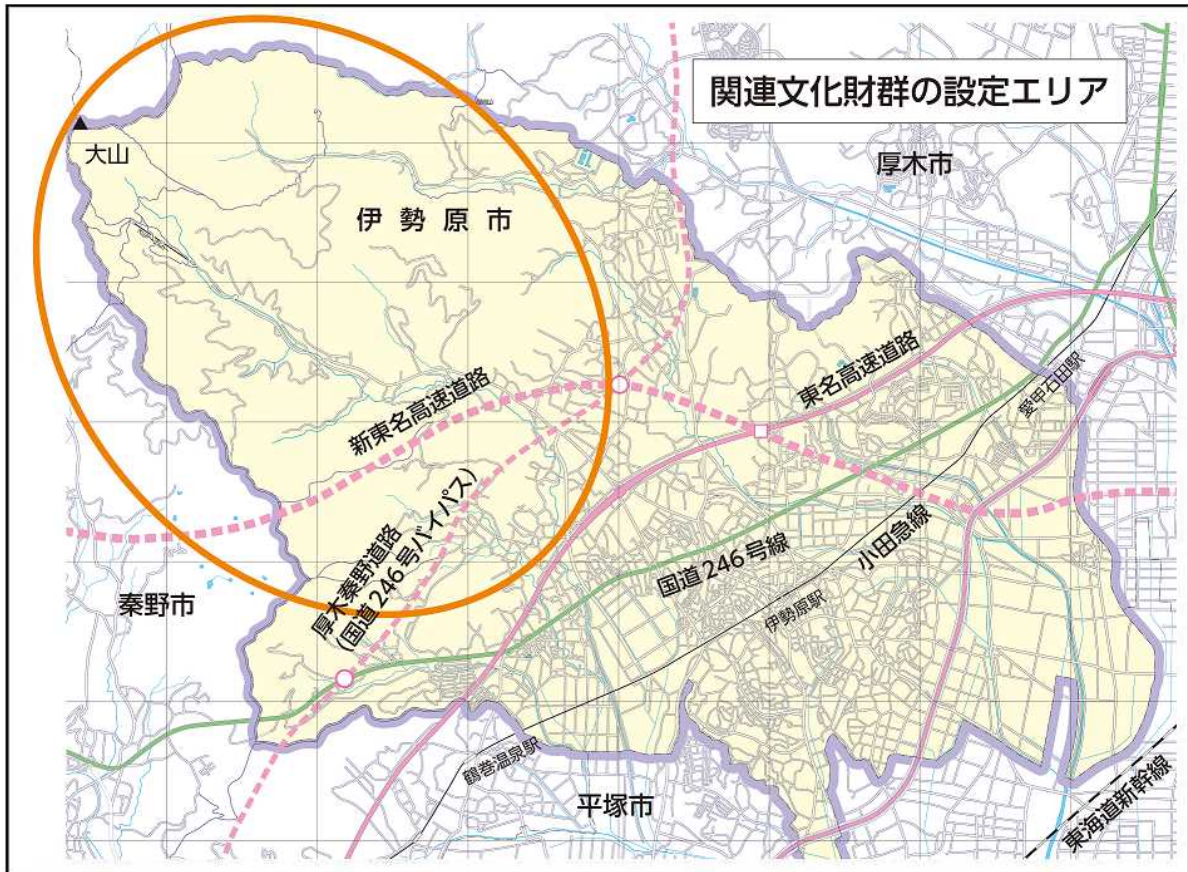
おおやま  
大山（大山・高部屋・比々多地区）

#### 《設定の理由》

そびえ立つその優美な姿へのあこがれと、雨を集め清らかな水を与えてくれる感謝の念から、太古より信仰の地として人々から崇められていた大山。奈良時代には靈山寺（現在の宝城坊。通称日向薬師）、石雲寺、大山寺が開創し、阿夫利神社、比々多神社も同時代までに成立したとされています。

そうした大山は、源頼朝、北条政子の祈願をはじめ、豊臣秀吉、徳川家康や家光らとも深い関わりを持ち、江戸時代の中頃には大山詣りで大いに賑わいました。また、現在においても、御利益を求める参詣とともに、心を癒やす憩いの地として注目されています。

このような歴史や文化、そこから生まれた貴重な文化財は、大切に後世へ継承する必要があります。



(2) ストーリー

大山はみていた 幾千年の一祈一遊

～そこには今も昔も人々とともに生きる文化がある～

私は忘れない、初めてともされた清らかな祈りの炎を。

それから幾千年経ただろう。私に寄り添い築かれた社寺、すがる思いで訪れてきた天下人もいた。江戸町人は、それはそれは粋<sup>おさまだち</sup>だった。滝で身を清め、白装束で納太刀を担ぎ山頂めざす姿。軒を連ねる宿坊の暖かな明かりと賑わいは私を和ませた。今も残るそうした姿やもてなしの文化、眼下に広がる繁栄の輝きに心が踊る。

さてと、訪れてくる者たちを私なりに出迎えるでしょう。



五雲亭貞秀「相模国大隅郡大山寺雨降神社真景」  
安政5(1858)年

(3) 主な構成要素

地区	神社仏閣	文化財等		人物	
		区分	名称		
大山	大山寺	国指定	・鉄造不動明王及び二童子像(鎌倉時代)	良弁 願行 春日局	
		県指定	・木造不動明王坐像(平安時代)		
		その他	・五壇護摩 ・星祭		
	大山阿夫利神社	県指定	・大山阿夫利神社の倭舞及び巫子舞(明治) ・モミの原生林	松尾芭蕉 権田直助	
		市指定	・大山能狂言(江戸時代)		
		その他	・筒粥神事 ・秋季例大祭 ・火祭薪能		
	上粕屋比比多神社	県指定	・歌川国経筆美人図絵馬(江戸時代)	歌川国経	
	涅槃寺	市指定	・釈迦涅槃像(江戸時代)		
	その他	国登録	・八段堰堤(昭和) ・元滝堰堤(昭和) ・袋町堰堤(昭和)		
		市指定	・大山八段滝		
その他		・大山こま ・豆腐料理 ・浮世絵			
日向	宝城坊(通称「日向薬師」) 旧名称「霊山寺」	国指定	・木造薬師如来両脇侍像(平安時代) ・木造阿弥陀如来坐像(鎌倉時代) ・木造薬師如来坐像(鎌倉時代) ・木造日光・月光菩薩立像(鎌倉時代) ・木造四天王立像(鎌倉時代) ・木造十二神将立像(南北朝時代) ・銅鐘(南北朝時代) ・旧本堂内厨子(南北朝時代) ・宝城坊本堂(江戸時代)	行基 若光 相模 源頼朝 北条政子 源実朝妻 足利基氏	
		県指定	・木造十二神将立像(平安時代) ・宝城坊の錦幡・唐櫃(南北朝時代) ・獅子頭(南北朝時代) ・大太鼓(室町時代) ・宝城坊の二本杉 ・日向薬師の寺林		
		市指定	・伝妙沢不動尊版木(南北朝時代) ・宝城坊の鐘堂(江戸時代) ・金剛力士像(江戸時代) ・宝城坊境内		
		その他	・初薬師 ・春季例大祭		
	石雲寺	市指定	・日向洲ノ上石造五層塔(南北朝時代)		
	浄発願寺	市指定	・浄発願寺奥ノ院(江戸時代) ・浄発願寺縁起絵巻(江戸時代) ・六字名号雨乞軸(江戸時代)		
	その他	市指定	・日向溪谷		
	比々多	比々多神社	県指定	・うずらみか(平安時代)	前田夕暮
			市指定	・下谷戸縄文遺跡環状列石及住居跡(縄文時代) ・登尾山古墳出土品(古墳時代) ・金銅単竜環把頭(古墳時代) ・尾根山古墳出土品(古墳時代) ・塚免古墳出土品(古墳時代) ・こま犬(平安時代)	
			その他	・春季例大祭 ・国府祭 ・まが玉祭	
市指定			・木造薬師如来坐像(南北朝時代)		
勝興寺		市指定	・浄業寺跡(鎌倉・江戸時代)		
その他	市指定	・斎藤家住宅(江戸時代)			



## 5. 関連文化財群の発展的運用

本章の項番4で掲げた「関連文化財群」は、伊勢原市の歴史・文化の特色を大山を中心に広角的に捉え示すものです。したがって、「関連文化財群」設定の主旨を実現するため、文化財等の総合的把握・調査結果や地域の特性等を踏まえた新たな関連文化財群の設定を、必要に応じ順次行っていくこととします。

## ▼今後検討する関連文化財群の例

No.	テーマ	主な構成要素		
		主なエリア	文化財	人物
1	いせはらの古墳文化	高部屋 比々多	▼市指定文化財 登尾山古墳・埴免古墳・尾根山古墳の出土品 ▼その他 小金塚古墳、石田車塚古墳、登尾山古墳、埴免古墳、尾根山古墳、御領ヶ原古墳、鎧塚古墳、洗水古墳、洪田古墳、赤坂古墳、下尾崎横穴墓群・上栗原横穴墓群及び出土品、比々多神社	
2	霊山大山の成立とその信仰	大山 高部屋 比々多	▼国指定重要文化財 鉄造不動明王及び二童子像、木造薬師如来両脇侍像、木造薬師如来坐像、木造阿弥陀如来坐像、木造日光・月光菩薩立像、木造四天王立像、木造十二神将立像、銅鐘、旧本堂内厨子、宝城坊本堂、八幡台遺跡 ▼県指定重要文化財 木造不動明王坐像、木造十二神将立像、錦幡・唐櫃 ▼市指定文化財 釈迦涅槃像、伝妙沢不動尊版木、宝城坊の鐘堂、金剛力士像、宝城坊境内、日向瀨ノ上石造五層塔、浄発願寺奥ノ院、浄発願寺縁起絵巻、浄業寺跡 ▼その他 宝城坊、石雲寺、大山寺、大山阿夫利神社、比々多神社、高部屋神社、大山山頂遺跡	良弁、行基、相模、願行、足利基氏、手中明王太郎、徳川家康、徳川家光、徳川綱吉、徳川吉宗、春日局
3	鎌倉幕府を支えたいせはらの武士たち	高部屋 比々多 伊勢原 岡崎 石田	▼国指定重要文化財 木造薬師如来坐像、木造日光・月光菩薩立像、木造阿弥陀如来坐像、木造四天王立像等 ▼市指定文化財 串橋中世石塔群〔(伝)善波太郎の墓〕、岡崎城跡 ▼その他 糟屋一族の墓、極楽寺跡、三島神社、三島神社縁起、丸山城、高部屋神社、岡崎四郎義実の墓、石田城、円光院	源頼朝、北条政子、糟屋有季、石田為久、岡崎義実、真田与一、吾嬬、善波太郎
4	太田道灌	高部屋 比々多 伊勢原	▼市指定文化財 実時原古戦場、太田道灌の墓(洞昌院)、上杉館、浄業寺跡、太田道灌画像、太田道灌の墓(大慈寺)、聖観音坐像 ▼その他 七つ塚、五霊神社、太田道灌の頼当(宝城坊)、丸山城、高部屋神社大乘五部経、雅楽面	太田道灌、太田道真、上杉定正、上杉顕定、三浦同寸、伊勢宗瑞、万里集九、心敬、宗祇
5	大山詣り	全 域	▼国指定重要文化財 鉄造不動明王及び二童子像 ▼県指定重要文化財 大山阿夫利神社の倭舞及び巫子舞、木造不動明王坐像 ▼市指定文化財 大山八段滝、大山能狂言、釈迦涅槃像 ▼その他 大山寺、大山阿夫利神社、涅槃寺、大山道、道標、納太刀、元滝、良弁滝、愛宕滝、大滝、宿坊、豆腐料理、大山こま、浮世絵、古典落語「大山詣り」	源頼朝、徳川家康、徳川家光、徳川綱吉、徳川吉宗、春日局



## 第7章 歴史文化基本構想の推進に向けて

### 1. 文化財保護・活用の推進体制

#### (1) 伊勢原市教育委員会

本構想に基づき、文化財の調査・保護・活用に向けた計画的な推進方法を検討するとともに、それらに関する具体的な方策、取組を決定・実施していきます。



#### (2) 伊勢原市文化財保護審議会・社会教育委員等

伊勢原市教育委員会の諮問機関として設置している伊勢原市文化財保護審議会での調査や審議のもと、市文化財としての指定や登録に関する適正な運用を進めます。また、社会教育委員等の関連機関との連携のもと、本構想の着実な実現を図っていきます。

#### (3) 文化財関連団体

文化財の調査や活用などを主旨として活動する民間団体との連携を密にし、本構想の推進を図ります。

#### (4) 連携による体制づくり

文化財保護・活用を推進するため、市民、行政、専門家等の多様な担い手や観光等の関係機関との連携した体制づくりを進めます。

### 2. 必要に応じた計画の策定

当面、本構想に掲げる基本方針に基づき各種施策を推進することを基本としますが、必要に応じ、具体的な取組を掲げる計画を策定することとします。





# 《資料編》





## ○指定・登録文化財

## ▼国指定重要文化財

(平成27年4月1日現在)

No.	種別	文化財の名称	員数	所在・所有者	成立年代	指定日
1	彫刻	木造薬師如来両脇侍像	3躯	日向・宝城坊	平安時代中期	明治33年4月7日
2	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1躯	日向・宝城坊	平安末～鎌倉初	大正6年4月5日
3	彫刻	木造薬師如来坐像	1躯	日向・宝城坊	平安末～鎌倉初	大正6年4月5日
4	彫刻	木造日光・月光菩薩立像	2躯	日向・宝城坊	鎌倉時代前期	大正14年4月24日
5	彫刻	木造四天王立像	4躯	日向・宝城坊	鎌倉時代前期	大正14年4月24日
6	彫刻	木造十二神将立像	12躯	日向・宝城坊	鎌倉時代後期	大正14年4月24日
7	工芸品	銅鐘暦応三年二月十五日の銘あり	1口	日向・宝城坊	南北朝時代	大正14年4月24日
8	彫刻	鉄造不動明王及び二童子像	3躯	大山・大山寺	鎌倉時代後期	昭和3年8月17日
9	史跡	伊勢原八幡台石器時代住居跡	2カ所	東大竹・八幡台	縄文時代後期	昭和9年12月28日
10	建造物	宝城坊旧本堂内厨子	1棟	日向・宝城坊	南北朝時代	昭和43年4月25日
11	建造物	宝城坊本堂	1棟	日向・宝城坊	江戸時代中期	平成7年12月26日

## ▼国登録文化財

(平成27年4月1日現在)

No.	種別	文化財の名称	員数	所在・所有者	成立年代	指定日
1	建造物	山口家住宅・主屋	1棟	上粕屋・山口氏	江戸時代末	平成10年9月2日
2	建造物	山口家住宅・離れ	1棟	上粕屋・山口氏	明治時代	平成10年9月2日
3	建造物	八段堰堤	1基	大山	昭和3年	平成16年8月17日
4	建造物	元滝堰堤	1基	大山	昭和5年	平成16年8月17日
5	建造物	袋町堰堤	1基	大山	昭和4年	平成16年8月17日
6	建造物	小澤家住宅・主屋	1棟	西富岡・小澤氏	明治時代初期	平成19年5月15日
7	建造物	小澤家住宅・表門	1棟	西富岡・小澤氏	江戸時代末	平成19年5月15日
8	建造物	小澤家住宅・庭塀	1棟	西富岡・小澤氏	昭和初期	平成19年5月15日

## ▼県指定重要文化財

(平成27年4月1日現在)

No.	種別	文化財の名称	員数	所在・所有者	成立年代	指定日
1	無形民俗文化財	大山阿夫利神社の倭舞及び巫子舞	—	大山・大山阿夫利神社	明治時代	昭和28年12月22日
2	天然記念物	大福寺の大クスノキ	—	伊勢原・大福寺	樹齢400年	昭和30年5月10日
3	有形民俗文化財	獅子頭	2個	日向・宝城坊	南北朝時代	昭和30年11月1日
4	有形民俗文化財	大太鼓	1個	日向・宝城坊	南北朝時代	昭和30年11月1日
5	天然記念物	宝城坊の二本杉	—	日向・宝城坊	樹齢800年	昭和30年11月1日
6	工芸品	うずらみか	1個	三ノ宮・比々多神社	平安時代	昭和31年8月17日
7	絵画	板絵著色歌川国経筆美人図絵馬	1面	上粕屋・比比多神社	江戸時代	昭和35年11月4日
8	天然記念物	大山の原生林	—	大山・字阿夫利山	—	昭和41年10月15日
9	工芸品	銅鐘	1口	下糟屋・高部屋神社	南北朝時代	昭和44年12月2日
10	工芸品	宝城坊の錦幡・唐櫃	1具	日向・宝城坊	南北朝時代	昭和55年2月15日
11	彫刻	木造不動明王坐像	1躯	大山・大山寺	平安時代	昭和59年11月22日
12	工芸品	八坂神社銅鐘	1口	沼目・八坂神社	室町時代	平成2年2月13日
13	天然記念物	日向薬師の寺林	—	日向・字日向山	—	平成3年2月8日
14	彫刻	十二神将立像(所在本堂)	12躯	日向・宝城坊	平安時代	平成18年2月14日

## ▼市指定文化財

(平成27年4月1日現在)

No.	種別	文化財の名称	員数	所在・所有者	成立年代	指定日
1	名勝	大山八段滝	—	大山・字大山川	—	昭和39年5月2日
2	名勝	日向溪谷	—	日向・字寒沢上流	—	昭和39年5月2日
3	史跡	上杉館跡	—	上粕屋・字立原	室町時代	昭和44年2月27日
4	史跡	浄弁願寺奥ノ院	—	日向・字一ノ沢	江戸時代	昭和44年2月27日
5	史跡	一之坪条里制度遺跡	2カ所	笠窪・字市ノ坪、白根・字一ノ坪	平安時代	昭和44年2月27日
6	史跡	箕輪駅跡	—	笠窪・字三ノ輪	平安時代	昭和44年2月27日
7	史跡	下谷戸縄文遺跡環状列石及び住居跡	—	三ノ宮・比々多神社	縄文時代	昭和44年2月27日
8	史跡	太田道灌の墓	—	上粕屋・洞昌院	戦国時代	昭和44年2月27日
9	史跡	太田道灌の墓	—	下糟屋・大慈寺	戦国時代	昭和44年2月27日
10	史跡	岡崎城跡	—	岡崎・無量寺	戦国時代	昭和44年2月27日
11	史跡	実蔭原古戦場	—	西富岡・字北実蔭原	戦国時代	昭和44年2月27日
12	史跡	浄業寺跡	—	三ノ宮・字竹之内	鎌倉・江戸時代	昭和44年2月27日
13	天然記念物	神代杉(うもれ木)	—	善波・字三ツ沢河床	—	昭和44年2月27日
14	史跡	宝城坊境内	—	日向・宝城坊	—	昭和48年3月23日
15	彫刻	釈迦涅槃像	1軀	大山・涅槃寺	江戸時代	昭和52年5月25日
16	彫刻	こま犬	2軀	三ノ宮・比々多神社	平安時代	昭和52年5月25日
17	絵画	太田道灌画像	1幅	下糟屋・大慈寺	江戸時代	昭和52年5月25日
18	絵画	浄弁願寺縁起絵巻	3巻	日向・浄弁願寺	江戸時代	昭和53年6月28日
19	無形民俗文化財	大山能狂言	—	大山・大山阿夫利神社	江戸時代	昭和53年6月28日
20	有形民俗文化財	六字名号雨乞軸	1幅	日向・浄弁願寺	江戸時代	昭和53年6月28日
21	彫刻	伝妙沢不動尊版木	1面	日向・宝城坊	南北朝時代	昭和53年10月31日
22	建造物	宝城坊の鐘堂	1宇	日向・宝城坊	江戸時代	昭和57年2月5日
23	建造物	石造多宝塔	1基	下糟屋・普濟寺	江戸時代	昭和57年2月5日
24	彫刻	金剛力士像	2軀	日向・宝城坊	江戸時代	昭和57年2月5日
25	古文書	小稲葉村古文書	一括	下小稲葉自治会	江戸時代	昭和57年2月5日
26	考古資料	登尾山古墳出土品	一括	三ノ宮・比々多神社	古墳時代	昭和57年2月5日
27	考古資料	金銅単竜環把頭	一口	三ノ宮・比々多神社	古墳時代	昭和57年2月5日
28	絵画	浅岡篁城作下絵	一括	大山・浅岡氏	江戸時代	昭和57年2月5日
29	建造物	齊藤家住宅	1棟	三ノ宮・齊藤氏	江戸時代	昭和63年4月30日
30	考古資料	尾根山古墳出土品	一括	三ノ宮・比々多神社	古墳時代	昭和63年4月30日
31	考古資料	埴面古墳出土品	一括	三ノ宮・比々多神社	古墳時代	昭和63年4月30日
32	有形民俗文化財	宮大工手中明王太郎関連資料	一括	大山・手中氏	江戸～昭和	平成3年3月14日
33	彫刻	木造聖観音坐像	1軀	下糟屋・大慈寺	南北朝時代	平成12年10月23日
34	彫刻	木造薬師如来坐像	1軀	善波・勝興寺	南北朝時代	平成12年10月23日
35	建造物	串橋中世石塔群〔(伝)善波太郎の墓〕	1群	串橋・字西町	鎌倉～戦国	平成17年4月26日
36	建造物	日向洲ノ上石造五層塔	1基	日向・字洲ノ上	南北朝時代	平成17年4月26日

## ○宗教施設

## ▼神道系

(平成27年1月1日現在)

No.	宗教法人名	フリガナ	事務所所在地	認証年月日
1	粟窪神社	アワクボジンジャ	粟窪73	昭和28年7月13日
2	飯綱神社	イヅナジンジャ	日向新田279	昭和28年10月1日
3	池田神社	イケダジンジャ	上谷88	昭和28年10月1日
4	伊勢原大神宮	イセハラダイジングウ	伊勢原3-8-1	昭和28年10月1日
5	稲荷神社	イナリジンジャ	下平間623	昭和28年10月1日
6	大山阿夫利神社	オオヤマアフリジンジャ	大山355	昭和27年10月30日
7	上粕屋神社	カミカサヤジンジャ	上粕屋1334	昭和28年10月1日
8	熊野神社	クマノジンジャ	上粕屋109	昭和28年10月1日
9	木下神社	コカゲジンジャ	神戸518	昭和28年10月1日
10	小金神社	コガネジンジャ	高森字谷入1093	昭和28年10月1日
11	腰取神社	コシトリジンジャ	岡崎5342	昭和35年11月14日
12	子安神社	コヤスジンジャ	石田707	昭和28年7月13日
13	五霊神社	ゴリョウジンジャ	上粕屋790	昭和28年10月1日
14	五霊神社	ゴリョウジンジャ	上粕屋3103	昭和28年10月1日
15	神明社	シンメイシャ	上平間939	昭和28年10月1日
16	神明社	シンメイシャ	白根427	昭和28年10月1日
17	神明神社	シンメイジンジャ	笠窪503	昭和28年10月1日
18	諏訪神社	スワジンジャ	日向700	昭和28年12月1日
19	諏訪神社	スワジンジャ	子易760	昭和28年8月25日
20	高部屋神社	タカベヤジンジャ	下糟屋2202	昭和28年10月1日
21	高森神社	タカモリジンジャ	高森527	昭和28年7月1日
22	十二柱神社	トウフタハシラジンジャ	伊勢原3-27-27	昭和28年10月1日
23	日月神社	ニチガツジンジャ	沼目2-21-28	昭和28年10月1日
24	白山神社	ハクサンジンジャ	上粕屋字一ノ郷2464	昭和28年10月1日
25	八幡神社	ハチマンジンジャ	西富岡890	昭和28年10月1日
26	八幡神社	ハチマンジンジャ	坪ノ内572	昭和28年10月1日
27	八幡神社	ハチマンジンジャ	小稲葉2288-1	昭和28年8月25日
28	八幡神社	ハチマンジンジャ	下落合16	昭和28年7月13日
29	八幡神社	ハチマンジンジャ	東富岡杉戸357	昭和28年7月13日
30	八幡神社	ハチマンジンジャ	高森2448	昭和28年7月13日
31	八幡神社	ハチマンジンジャ	見附島島之内259	昭和28年7月13日
32	八幡神社	ハチマンジンジャ	下谷561	昭和28年10月1日
33	八幡神社	ハチマンジンジャ	東大竹字宮ノ前1194	昭和28年10月1日
34	日向神社	ヒナタジンジャ	日向1670	昭和28年10月1日
35	比比多神社	ヒヒタジンジャ	上粕屋1763-1	昭和28年10月1日
36	比々多神社	ヒビタジンジャ	三ノ宮1472	昭和28年10月1日
37	三島神社	ミシマジンジャ	善波714	昭和28年10月1日
38	御嶽神社	ミタケジンジャ	伊勢原3-21-8	昭和28年10月1日
39	御嶽神社	ミタケジンジャ	池端633	昭和28年10月1日
40	八雲神社	ヤグモジンジャ	板戸八雲殿592	昭和28年10月1日
41	八坂神社	ヤサカジンジャ	沼目2-3-30	昭和28年10月1日
42	雷電神社	ライデンジンジャ	串橋264	昭和28年10月1日
43	若宮神社	ワカミヤジンジャ	下糟屋2357	昭和28年10月1日
44	大山阿夫利神社本庁	オオヤマアフリジンジャホンチョウ	大山355	昭和27年10月30日
45	大山阿夫利神社本庁・相原秀美教会	〃・アイハラヒデミキョウカイ	大山437	昭和28年7月25日
46	大山阿夫利神社本庁・青木教会	〃・アオキキョウカイ	大山558	昭和28年2月21日
47	大山阿夫利神社本庁・浅田教会	〃・アサダキョウカイ	大山594	昭和28年2月21日
48	大山阿夫利神社本庁・雨降教会	〃・アフリキョウカイ	大山473	昭和28年2月21日
49	大山阿夫利神社本庁・猪股教会	〃・イノマタキョウカイ	大山548	昭和28年2月21日
50	大山阿夫利神社本庁・内海景弓教会	〃・ウツミカゲユキョウカイ	大山314	昭和28年2月21日
51	大山阿夫利神社本庁・内海三太夫常善坊教会	〃・ウツミサンダユウジョウゼンボウキョウカイ	大山288	昭和28年2月21日
52	大山阿夫利神社本庁・内海静男教会	〃・ウツミシズオキョウカイ	大山421	昭和28年2月21日
53	大山阿夫利神社本庁・内海政雄教会	〃・ウツミマサオキョウカイ	大山330	昭和28年7月25日
54	大山阿夫利神社本庁・大木利一教会	〃・オオキリイチキョウカイ	大山227	昭和28年7月25日
55	大山阿夫利神社本庁・大住教会	〃・オオスミキョウカイ	大山490	昭和28年2月21日

## ▼神道系

(平成27年1月1日現在)

No.	宗教法人名	フリガナ	事務所所在地	認証年月日
56	大山阿夫利神社本庁・大谷賢治教会	〃・オオタニケンジキョウカイ	大山364	昭和28年7月25日
57	大山阿夫利神社本庁・大山教会	〃・オオヤマキョウカイ	大山506	昭和28年2月21日
58	大山阿夫利神社本庁・小笠原教会	〃・オガサワラキョウカイ	大山415	昭和28年2月21日
59	大山阿夫利神社本庁・小川教会	〃・オガワキョウカイ	大山637	昭和28年2月21日
60	大山阿夫利神社本庁・奥村三郎教会	〃・オクムラサブロウキョウカイ	大山434	昭和28年2月21日
61	大山阿夫利神社本庁・神崎富江教会	〃・カンザキトミエキョウカイ	大山381	昭和28年2月21日
62	大山阿夫利神社本庁・神崎鑄三郎教会	〃・カンザキヘイサブロウキョウカイ	大山348	昭和28年7月25日
63	大山阿夫利神社本庁・吉川教会	〃・キッカワキョウカイ	大山459	昭和28年2月21日
64	大山阿夫利神社本庁・銀太夫教会	〃・ギンダユウキョウカイ	大山586	昭和28年7月25日
65	大山阿夫利神社本庁・古宮教会	〃・コミヤキョウカイ	大山512	昭和28年2月21日
66	大山阿夫利神社本庁・笹子教会	〃・ササコキョウカイ	大山323	昭和28年7月25日
67	大山阿夫利神社本庁・佐藤重作教会	〃・サトウジュウサクキョウカイ	大山602	昭和28年2月21日
68	大山阿夫利神社本庁・佐藤政太教会	〃・サトウセイタクキョウカイ	大山547	昭和28年2月21日
69	大山阿夫利神社本庁・佐藤薫雄教会	〃・サトウツタオキョウカイ	大山422	昭和28年7月25日
70	大山阿夫利神社本庁・佐藤速水教会	〃・サトウハヤミキョウカイ	大山513	昭和28年2月21日
71	大山阿夫利神社本庁・式部教会	〃・シキブキョウカイ	大山287	昭和28年2月21日
72	大山阿夫利神社本庁・須藤教会	〃・ストウキョウカイ	大山313	昭和28年2月21日
73	大山阿夫利神社本庁・大藤教会	〃・ダイトウキョウカイ	大山493	昭和28年2月21日
74	大山阿夫利神社本庁・高尾教会	〃・タカオキョウカイ	大山306	昭和28年7月25日
75	大山阿夫利神社本庁・武教会	〃・タケキョウカイ	大山664	昭和28年2月21日
76	大山阿夫利神社本庁・武田教会	〃・タケダキョウカイ	大山908	昭和28年2月21日
77	大山阿夫利神社本庁・中山教会	〃・ナカヤマキョウカイ	大山297	昭和28年7月25日
78	大山阿夫利神社本庁・沼野教会	〃・ヌmanoキョウカイ	大山346	昭和28年2月21日
79	大山阿夫利神社本庁・根岸教会	〃・ネギシキョウカイ	大山640	昭和28年7月25日
80	大山阿夫利神社本庁・箱崎教会	〃・ハコザキキョウカイ	大山661	昭和28年2月21日
81	大山阿夫利神社本庁・原田平陸教会	〃・ハラダヘイリクキョウカイ	大山384	昭和28年2月21日
82	大山阿夫利神社本庁・逸見民衛教会	〃・ヘンミタミエキョウカイ	大山405	昭和28年7月25日
83	大山阿夫利神社本庁・増田教会	〃・マスダキョウカイ	大山922	昭和28年7月25日
84	大山阿夫利神社本庁・真理谷教会	〃・マリヤキョウカイ	大山516	昭和28年2月21日
85	大山阿夫利神社本庁・真理谷教会	〃・マリヤキョウカイ	大山521	昭和28年2月21日
86	大山阿夫利神社本庁・水島教会	〃・ミズシマキョウカイ	大山485	昭和28年7月25日
87	大山阿夫利神社本庁・三村教会	〃・ミムラキョウカイ	大山454	昭和28年7月25日
88	大山阿夫利神社本庁・村井教会	〃・ムライキョウカイ	子易1185	昭和28年7月25日
89	大山阿夫利神社本庁・村山教会	〃・ムラヤマキョウカイ	大山325	昭和28年2月21日
90	大山阿夫利神社本庁・目黒教会	〃・メグロキョウカイ	大山432	昭和28年2月21日
91	大山阿夫利神社本庁・和田教会	〃・ワダキョウカイ	大山239	昭和28年2月21日
92	大山阿夫利神社本庁・和田教会	〃・ワダキョウカイ	大山580	昭和28年2月21日
93	大山阿夫利神社本庁・和田周次郎教会	〃・ワダシュウジロウキョウカイ	大山374	昭和28年7月25日
94	大山阿夫利神社本庁・和田増城教会	〃・ワダマスキョウカイ	大山319	昭和28年2月21日
95	神道大教・大田神社	シントウタイキョウ・オオタジンジャ	上粕屋1142	昭和28年1月22日
96	神習教・高森道神大教会	シンシュウキョウ・タカモリドウシンダイキョウカイ	高森530-2	昭和29年1月10日

出典：神奈川県・宗教法人名簿

## ▼仏教系

(平成27年1月1日現在)

No.	宗教法人名	フリガナ	包括団体名	事務所所在地	認証年月日
1	浄苑願寺	ジョウホツガンジ	天台宗	日向1816	昭和28年12月1日
2	圓光院	エンコウイン	高野山真言宗	石田928	昭和29年5月3日
3	光明院	コウミョウイン	高野山真言宗	東大竹1198	昭和29年5月3日
4	眞福寺	シンフクジ	高野山真言宗	沼目4-39-22	昭和29年2月20日
5	善勝寺	ゼンショウジ	高野山真言宗	下落合14	昭和29年5月3日
6	長福寺	チョウフクジ	高野山真言宗	坪ノ内447	昭和29年5月3日
7	寶珠院	ホウシュイン	高野山真言宗	板戸280	昭和29年5月3日
8	宝城坊	ホウジョウボウ	高野山真言宗	日向1644	昭和29年4月1日
9	三光寺	サンコウジ	東寺真言宗	上粕屋176	昭和29年2月20日
10	大山寺	オオヤマデラ	真言宗・大覚寺派	大山724	昭和28年7月10日
11	来迎院	ライゴウイン	真言宗・大覚寺派	大山724	昭和28年7月10日
12	易往寺	イオウジ	浄土宗	子易1647	昭和28年6月25日
13	三福寺	サンフクジ	浄土宗	桜台2-22-28	昭和28年6月25日
14	寿経寺	ジュキョウジ	浄土宗	高森2-8-55	昭和29年2月6日
15	浄心寺	ジョウシンジ	浄土宗	石田299	昭和28年6月25日
16	大福寺	ダイフクジ	浄土宗	伊勢原2-11-29	昭和28年6月25日
17	大宝寺	ダイホウジ	浄土宗	東大竹1-311	昭和28年6月25日
18	南蓮寺	ナンレンジ	浄土宗	下糟屋2234	昭和28年6月25日
19	涅槃寺	ネハンジ	浄土宗	大山744	昭和29年2月19日
20	無量寺	ムリョウジ	浄土宗	岡崎5410	昭和28年6月25日
21	長竜寺	チョウリュウジ	浄土真宗・本願寺派	高森1102	昭和28年12月23日
22	三寶寺	サンボウジ	真宗・大谷派	沼目3-12-2	平成18年2月21日
23	耕雲寺	コウウンジ	臨濟宗・建長寺派	田中1161	昭和28年9月1日
24	廣濟寺	コウサイジ	臨濟宗・建長寺派	下平間657	昭和28年9月1日
25	貞晃寺	ジョウコウジ	臨濟宗・建長寺派	白根303	昭和28年9月1日
26	泉龍寺	センリュウジ	臨濟宗・建長寺派	沼目1-571	昭和28年9月1日
27	惣持院	ソウジイン	臨濟宗・建長寺派	沼目4-39-28	昭和28年9月1日
28	蔵福寺	ゾウフクジ	臨濟宗・建長寺派	池端694	昭和28年9月1日
29	大慈寺	ダイジジ	臨濟宗・建長寺派	下糟屋364	昭和28年9月1日
30	智光寺	チコウジ	臨濟宗・建長寺派	上粕屋1030	昭和28年9月1日
31	長生寺	チョウショウジ	臨濟宗・建長寺派	小稲葉183	昭和28年9月1日
32	東円寺	トウエンジ	臨濟宗・建長寺派	上平間562	昭和28年9月1日
33	幢昌寺	ドウショウジ	臨濟宗・建長寺派	下谷867	昭和28年9月1日
34	能満寺	ノウマンジ	臨濟宗・建長寺派	三ノ宮1273	昭和28年9月1日
35	普濟寺	フサイジ	臨濟宗・建長寺派	下糟屋2327	昭和28年9月1日
36	宝泉寺	ホウセンジ	臨濟宗・建長寺派	上粕屋310	昭和28年9月1日
37	幡蔵寺	マンゾウジ	臨濟宗・建長寺派	西富岡1263	昭和28年9月1日
38	妙泉寺	ミョウセンジ	臨濟宗・建長寺派	粟窪149	昭和28年9月1日
39	鑑照寺	カンショウジ	臨濟宗・大徳寺派	田中1197	昭和29年3月1日
40	安養寺	アンヨウジ	曹洞宗	小稲葉2156	昭和29年3月5日
41	関泉寺	カンセンジ	曹洞宗	高森台2-1-17	昭和29年3月5日
42	金光寺	キンコウジ	曹洞宗	上粕屋890	昭和29年3月5日
43	自徳院	ジトクイン	曹洞宗	東大竹1334	昭和29年3月5日
44	松高庵	ショウコウアン	曹洞宗	高森台1-1-7	昭和29年3月5日
45	勝興寺	ショウコウジ	曹洞宗	善波628	昭和29年3月5日
46	浄泉院	ジョウセンイン	曹洞宗	岡崎5376	昭和28年12月11日
47	盛徳寺	セイトクジ	曹洞宗	上粕屋2145	昭和28年10月1日
48	石雲寺	セキウンジ	曹洞宗	日向1767	昭和29年3月5日
49	宗源寺	ソウゲンジ	曹洞宗	上粕屋1962	昭和29年3月29日
50	天王院	テンノウイン	曹洞宗	下落合59	昭和29年3月1日
51	東光寺	トウコウジ	曹洞宗	石田766	昭和29年3月5日
52	洞昌院	トウショウイン	曹洞宗	上粕屋1160	昭和29年3月5日
53	東前寺	トウゼンジ	曹洞宗	東大竹994	昭和29年3月5日



## ▼仏教系

(平成27年1月1日現在)

No.	宗教法人名	フリガナ	包括団体名	事務所所在地	認証年月日
54	徳雲寺	トクウンジ	曹洞宗	上粕屋2117	昭和29年3月5日
55	萬松寺	バンショウジ	曹洞宗	三ノ宮1897	昭和29年3月5日
56	福昌院	フクショウイン	曹洞宗	坪ノ内9	昭和29年3月5日
57	芳圓寺	ホウエンジ	曹洞宗	岡崎5213	昭和29年3月5日
58	保国寺	ホウコクジ	曹洞宗	三ノ宮2135	昭和29年3月5日
59	保泉寺	ホウセンジ	曹洞宗	笠窪253	昭和29年3月5日
60	養國院	ヨウコクイン	曹洞宗	坪ノ内501	昭和29年3月5日
61	龍散寺	リュウサンジ	曹洞宗	東富岡986	昭和29年3月5日
62	龍泉寺	リュウセンジ	曹洞宗	子易214	昭和28年7月1日
63	三觀寺	サンカンジ	黄檗宗	上平間143	昭和29年3月5日
64	上行寺	ジョウギョウジ	日蓮宗	上粕屋875-1	昭和29年3月15日
65	法眼寺	ホウガンジ	日蓮宗	下糟屋2378	昭和28年5月16日
66	法泉寺	ホウセンジ	日蓮宗	三ノ宮2683、2687-2	昭和28年5月16日
67	妙蔵寺	ミョウゾウジ	日蓮宗	串橋182	昭和28年5月16日
68	隆安寺	リウアンジ	日蓮宗	下平間663	昭和28年5月16日
69	蓮華寺	レンゲジ	日蓮宗	沼目4-37-1	昭和28年5月16日
70	思親会高円寺支部	シシンカイコウエンジシブ	思親会	東大竹1372-4	昭和29年10月13日
71	立國教会	リツコクキョウカイ	仏教系単立	坪ノ内964-1	昭和27年4月1日

出典：神奈川県・宗教法人名簿

## ▼キリスト教系

(平成27年1月1日現在)

No.	宗教法人名	フリガナ	包括団体名	事務所所在地	認証年月日
1	日本基督教団伊勢原教会	ニホンキリストキョウダンイセハラキョウカイ	日本基督教団	伊勢原3-10-5	昭和28年12月1日
2	宗教法人日本ホーリネス教団伊勢原イエス・キリスト教会	シュウキョウホウジンニホンホーリネスキョウダンイセハライエスキリストキョウカイ	日本ホーリネス教団	東富岡字堰場779-2	昭和41年7月26日

出典：神奈川県・宗教法人名簿

## ▼諸教系

(平成27年1月1日現在)

No.	宗教法人名	フリガナ	包括団体名	事務所所在地	認証年月日
1	天理教・伊勢原分教会	テンリキョウ・イセハラブンキョウカイ	天理教	田中982	昭和28年6月17日
2	天理教・善波分教会	テンリキョウ・ゼンバンブンキョウカイ	天理教	善波501	昭和28年6月17日

出典：神奈川県・宗教法人名簿

## ○伊勢原市指定樹木の地域別指定状況

## ▼地域別・市指定樹木の本数(平成27年1月1日現在)

所在地区	樹木名	指定本数	所在地区	樹木名	指定本数
伊勢原	ケヤキ	2	比々多	ケヤキ	1
	イチョウ	4		イチョウ	1
	クス	3		スギ	2
	サクラ	1		クス	1
	カヤ	2		フジ	1
	ウメ	2		カヤ	1
	シバ	1		マキ	2
	サワラ	1		モチ	1
大山	シイ	1		エノキ	1
	サクラ	2		成瀬	イチョウ
高部屋	ケヤキ	4	クス		1
	イチョウ	3	シイ		3
	クス	2	フジ		2
	シイ	2	大田	ケヤキ	5
	サクラ	1		イチョウ	1
	マキ	1		クス	2
	シバ	1		フジ	1
	モチ	1		ヤマモモ	1
	カシ	1	計	36	
	ナギ	1			

## ○神奈川県内における開発事業等に伴う埋蔵文化財の取扱基準

(平成27年4月1日現在)

## 1 開発事業等に先立って記録保存のための発掘調査を行うもの

工事内容	補足事項
(1) 工事により埋蔵文化財が掘削され、破壊される場合	○ すべての工事(原則として杭基礎工法、柱状改良工法等の場合を含む) ただし、対象地域が狭小で通常の発掘調査ができない場合は除く。
(2) ① 掘削は埋蔵文化財に直接及ばないが、工事によって埋蔵文化財に影響を及ぼすおそれがある場合 ② 一時的な盛土や工作物の設置の場合で、その重さによって埋蔵文化財に影響を及ぼすおそれがある場合	○ 河川改修による流路変更等工事の施工が原因となって埋蔵文化財が影響を受ける場合 ○ 低湿地等軟弱地盤の埋蔵文化財包蔵地で、盛土や工作物の重さによって埋蔵文化財が変形、又は損壊するおそれがある場合
(3) 恒久的な工作物の設置により相当期間にわたり埋蔵文化財と人との関係が絶たれ、当該埋蔵文化財が損壊したのに等しい状態となる場合	
① 道路建設(改良工事を含む) ② 鉄道建設(改良工事を含む) ③ 河川改修 ④ ダム建設(砂防堰堤を含む) ⑤ 恒久的な盛土・埋立 ⑥ その他	○ すべての工事 ただし、1-(1)、(2)に該当しないもののうち、次のものは除く。 (ア) 一時的な工事用道路、道路の植樹帯、歩道等 (イ) 高架・橋梁の橋脚を除く部分 (ウ) 私道、道路構造令に準拠していない農道 (エ) 道路の拡幅・改修の場合の既存道路部分 ○ ① 道路建設に準じる。 ○ 堤防敷及び河川敷の内の低水路 ○ 堤体及び貯水池 ○ 原則として現地表面から3m以上の盛土・埋立 ○ 地表に古墳・貝塚等が顕在している場合、現状を著しく変える工事 ○ 産業廃棄物最終処理場

## 2 工事の実施中に県又は市町村教育委員会、あるいは双方の教育委員会の埋蔵文化財専門職員が立ち会い、埋蔵文化財が確認された場合には、その記録をとる等の措置を講ずるもの

工事内容	補足事項
(1) 対象地域が狭小で通常の発掘調査ができない場合	○ 管・線類の工事等で、遺跡の状況や立地、発掘調査の安全性等の条件により通常の発掘調査が困難な場合 ただし、掘削を伴う場合は工事立会を原則とするが、次の場合は慎重工事とすることができる。 (a) 過去の発掘調査又は攪乱等による既掘削範囲で当該工事の掘削箇所埋蔵文化財が遺存しないことが明らかな場合 (b) 当該工事の掘削底面及び側面と埋蔵文化財との間に十分な厚さの保護層(攪乱等又は確実な無遺物層)が確保され、かつ工事の計画と埋蔵文化財の所在状況の関係からみて、埋蔵文化財に影響を与えないことが明らかな場合
(2) 工事が埋蔵文化財を損壊しない範囲内で計画されているが、現地で状況を確認する必要がある場合	
① 道路建設(改良工事を含む) ② 鉄道建設(改良工事を含む) ③ 建築物、一時的な工作物の設置、土地造成等	○ 1-(3)-①補足事項(ア)～(エ)の場合で、掘削を伴うとき ただし、2-(1)補足事項ただし書きに該当する場合を除く。 ○ ① 道路建設に準じる。 ○ 掘削を伴う場合 ただし、2-(1)補足事項ただし書きに該当する場合を除く。
(3) その他	○ その他現地で状況を確認する必要がある場合

## 3 埋蔵文化財包蔵地において行うものであることを認識の上慎重に工事を施工し、埋蔵文化財を発見した場合は、県又は市町村教育委員会と連絡をとるよう求めるもの

工事内容	補足事項
(1) 対象地域が狭小で通常の発掘調査ができない場合で、現地で状況を確認する必要がないとき	○ 2-(1)補足事項ただし書きに該当する場合
(2) 工事が埋蔵文化財を損壊しない範囲内で計画されており、現地で状況を確認する必要がない場合	
① 道路建設(改良工事を含む) ② 鉄道建設(改良工事を含む) ③ 建築物、一時的な工作物の設置、土地造成等 ④ 恒久的な盛土・埋立	○ 1-(3)-①補足事項(ア)～(エ)の場合で、掘削を伴わないとき及び2-(1)補足事項ただし書きに該当するとき ○ ① 道路建設に準じる。 ○ 掘削を伴わない場合及び2-(1)補足事項ただし書きに該当する場合 ○ 現地表面から3m未満の盛土・埋立

## ○国の文化財関連補助制度

## ▼文化財補助事業一覧

補助事業			
有形文化財等の 保存整備	建造物	調査	近代和風建築の総合調査、近代の産業・交通・土木に関する建造物の総合的調査
		保存修理	国宝・重要文化財(建造物)・登録有形文化財の屋根葺替・解体等保存修理
		防災設備等	国宝・重要文化財(建造物)を災害等から守るための警報、消火設備の設置等
		活用・整備	重要文化財建造物、登録有形文化財建造物の公開活用計画の策定、活用のための設備の整備等
		買い上げ	重要文化財建造物等を維持・管理、保存するための土地買い上げ
	美術工芸品	調査	古文書、歴史資料の保存調査
		保存修理	国宝・重要文化財(美術工芸品)の解体、剥落防止等保存修理
		防災設備等	国宝・重要文化財(美術工芸品)を災害等から守るための警報、消火設備の設置等
	記念物	調査	天然記念物の生態、分布等緊急調査
		名勝地調査	消滅や改変の危機に瀕している未指定・未登録の名勝地の保護のための調査
		保存計画策定事業	史跡・名勝・天然記念物の保存計画の策定、「歴史の道」の調査、保存計画の策定
		活用・整備	史跡・名勝・天然記念物・「歴史の道」の保存・活用のための環境整備等
		防災設備等	史跡・名勝・天然記念物を災害等から守るための消火設備、害虫駆除等
		天然記念物保護再生	天然記念物保護再生のための給飼、樹生回復、施肥等
		天然記念物食害対策	天然記念物による農作物等に対する食害防止
	埋蔵文化財	調査等	開発等に対処するための遺跡等の発掘調査、分布調査等及び出土した木製、鉄製遺物の保存処理等
	文化的景観	調査	歴史的変遷、自然的環境及び生業・生活等の調査
		保存計画等	文化的景観の選定に向けた保存計画の策定等
		整備、普及・啓発	重要文化的景観の整備計画の策定、普及・啓発活動等
	伝統的建造物群	調査	伝統的建造物群の保存対策調査
保存修理		重要伝統的建造物群保存地区の建造物等の修理、修景、復旧、集落・町並み拠点整備事業等	
防災設備等		重要伝統的建造物群保存地区の建造物等を災害等から守るための防災設備等	
活用		重要伝統的建造物群保存地区の公開活用計画の策定、活用のための設備の整備等	
管理費等	国有文化財管理	国有財産の荒廃防止、見回り看視等保存管理	
	指定文化財管理	国宝・重要文化財等の維持管理	
無形文化財等の 保護	無形文化財	伝承	重要無形文化財を保護するための「わざ」の練磨及び後継者養成
		公開	重要無形文化財等を保存、振興するための公開
	民俗文化財	調査	民俗文化財の実態、分布についての調査
		伝承	伝統的な年中行事、民俗芸能等の保存を図るための伝承者養成、現地公開、記録作成等
		保存修理	重要有形民俗文化財の保存修理及び災害等から守るための防災設備設置等
	保存活用	重要無形民俗文化財関係用具、施設の修理等、重要有形民俗文化財に関する調査、復元、記録作成等	
	文化財保存技術	選定保存技術である重要文化財等の修理技術等の保存伝承	
国宝・重要文化財等の保存施設整備等	文化財保存施設	国宝・重要文化財(美術工芸品)及び重要有形民俗文化財を火災等の災害から守り活用するための保存施設建設	
	ふるさと文化財の森	文化財建造物の保存に必要な高品位の資材を確保し供給するための管理等	
	埋蔵文化財センター	埋蔵文化財の調査、出土品、資料等の整理研究等を図るための施設の整備等	
史跡等の買い上げ	私有地である史跡、名勝、天然記念物を開発等から守り保存するための土地買い上げ事業		

(平成27年4月1日現在)

補助率(%)	補助事業者	文化財保護法補助金根拠
50	都道府県	予算補助
定額 (50~85)	所有者、管理団体、 地方公共団体	第35条第1項、第172条第5項、 第174条第3項
定額 (50~85)	所有者、管理団体、 地方公共団体	
定額 (50)	所有者、管理団体、 地方公共団体	予算補助
50	地方公共団体	第46条の2第1項
50	地方公共団体	予算補助
定額 (50~85)	所有者、管理団体	第35条第1項、第83条、第172 条第5項、第174条第3項
定額 (50~85)	所有者、管理団体	
50	地方公共団体	予算補助
50	地方公共団体	予算補助
50	所有者、管理団体、 地方公共団体	第73条の2、第75条、第95条
50 (個人は70)	所有者、管理団体、 地方公共団体	第118条、第120条、第172条
50 (個人は70)	所有者、管理団体	予算補助
50 (個人は70)	地方公共団体	予算補助
2/3	地方公共団体	予算補助
50	地方公共団体	第99条の4
50	地方公共団体	予算補助
50	地方公共団体	
50	地方公共団体	
50	市町村	予算補助
50	市町村	第146条
50	市町村	
50	所有者、管理団体、 地方公共団体	
80	管理団体	予算補助
50	地方公共団体	予算補助
定額	保持者、保持団体、 地方公共団体	第74条、第77条
定額	保持者、保持団体、 地方公共団体	
50	地方公共団体等	予算補助
定額 (50)	保護団体、市町村 等	第85条、第87条、第91条
50	所有者、管理団体	第83条
50	所有者、保護団体 等、地方公共団体	第85条、第87条、第91条
定額	保持者保存団体	第152条
定額 (50~85)	所有者、管理団体	予算補助
50 (個人は70)	所有者、管理団体 等、地方公共団体	予算補助
50	地方公共団体	予算補助
80	地方公共団体	第81条の2

## ▼国の文化財補助関連規則・要項

- ・文化庁文化財補助金交付規則
- ・文化財保存事業費関係補助金交付要綱
- ・文化財保存事業費関係国庫補助実施要領
- ・近代和風建築等総合調査費国庫補助要項
- ・重要文化財(建造物・美術工芸品)修理、防災事業費国庫補助要項
- ・登録有形文化財建造物修理事業費国庫補助要項
- ・重要文化財等(美術工芸品・民俗文化財)保存活用整備事業費国庫補助要項
- ・民家保存管理施設費国庫補助要項
- ・重要文化財建造物等買上費国庫補助要項
- ・史料調査費国庫補助要項
- ・史跡等保存活用計画等策定費国庫補助要項
- ・天然記念物緊急調査費国庫補助要項
- ・天然記念物再生事業費国庫補助要項
- ・天然記念物食害対策費国庫補助要項
- ・埋蔵文化財緊急調査費国庫補助要項
- ・名勝地調査費国庫補助要項
- ・文化的景観保護推進事業国庫補助要項
- ・伝統的建造物群保存対策費国庫補助要項
- ・重要伝統的建造物群保存地区保存事業費国庫補助要項
- ・指定文化財管理費国庫補助要項
- ・重要無形文化財伝承事業費国庫補助要項
- ・重要無形文化財等公開事業費国庫補助要項
- ・民俗文化財調査費国庫補助要項
- ・重要有形民俗文化財修理・防災事業費国庫補助要項
- ・民俗文化財伝承・活用等事業費国庫補助要項
- ・文化財保存技術保存事業費国庫補助要項
- ・ふるさと文化財の森管理業務支援事業国庫補助要項
- ・文化財建造物等を活用した地域活性化事業費国庫補助要項
- ・歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業費国庫補助要項
- ・地域の特色ある埋蔵文化財活用事業費国庫補助要項
- ・史跡等購入費国庫補助要項
- ・文化芸術振興費補助金(文化遺産を活かした地域活性化事業)交付要綱
- ・文化遺産を活かした地域活性化事業(地域の文化遺産次世代継承事業)国庫補助要項



## ○神奈川県文化財関連補助制度

▼神奈川県指定文化財保存修理等補助金交付要綱(抜粋) (平成27年4月1日現在)

補助対象事業	補助事業者	補助率
1 県指定文化財等に係る事業 (1)有形文化財の管理、修理、防災又は公開の事業 (2)無形文化財の記録の作成、伝承者の養成、保存又は公開の事業 (3)有形民俗文化財の管理、修理、防災又は公開の事業 (4)無形民俗文化財の記録の作成、伝承者の養成、保存又は公開の事業 (5)史跡、名勝、天然記念物の管理、修理の事業  (6)史跡、名勝、天然記念物の保存のための土地買上の事 (7)選定保存技術の保存のための記録の作成又は、伝承者の養成の事業 (8)埋蔵文化財の調査の事業 (9)その他文化財の保存に関し、知事が必要と認める事業	所有者等又は市町村 保持者(保持団体含む。 以下同じ)又は市町村 所有者等又は市町村 保護団体又は市町村  所有者等又は市町村  市町村 保持者又は市町村  市町村 知事が適当と認める者	市町村 1/2以内  市町村以外 1/3以内  ただし、一定額を超える事業の場合は、別に定める。
2 国庫補助事業 (1)史跡、名勝、天然記念物の保存のための土地買上事業  (2)その他の国庫補助事業(ただし、国有文化財管理又は指定文化財管理事業を除く。)		国庫補助対象経費から国庫補助額を控除した額の1/2以内 同上の1/3以内 ただし、国庫補助額が定額の場合、その額の1/3以内

## ○伊勢原市の文化財関連補助制度

▼伊勢原市文化財保存修理・管理等補助金交付要綱(抜粋)

《管理、修理、復旧、保存等に係る事業》

(平成27年4月1日現在)

補助対象事業	補助額及び補助率
1 国指定重要文化財等に係る修理等の事業のうち国庫補助事業	国庫補助対象経費の6分の1以内又は国庫補助対象経費から国庫補助額を除いた額の3分の1以内のうち、いずれか少ない額
2 県指定文化財等に係る修理等の事業のうち県費補助事業	県費補助対象経費の6分の1以内又は県費補助対象経費から県費補助額を除いた額の3分の1以内のうち、いずれか少ない額
3 市指定文化財に係る修理等の事業で次に掲げるもの (1)市指定有形文化財等の日常的維持管理(看守、清掃、公開、軽微な補修等)を除く、管理又は修理 (2)市指定無形文化財等の保存 (3)その他市指定文化財の保存に関し、教育委員会が必要と認める事業	補助対象経費が50万円以上の事業に対し、補助対象経費の2分の1以内。ただし、補助額は50万円を限度とする。

《市指定文化財の通常の維持管理に係る事業》

種別	補助対象事業	補助金額(1件当たり、年額)
指定有形文化財	看守、清掃、案内、公開及び軽微な補修に要する経費	建造物(木造) 床面積100㎡以上 100,000円 床面積20㎡以上100㎡未満 50,000円 床面積20㎡未満 20,000円
		建造物(石造) 20,000円
		絵画 絵巻1巻につき 20,000円 軸もの、その他一括 20,000円
		彫刻 仏像等 20,000円 版木 10,000円
		古文書 20,000円
		考古資料 20,000円
指定有形民俗文化財	看守、清掃、案内、公開及び軽微な補修に要する経費	民俗資料 幡等大型のもの 40,000円 20,000円
指定無形文化財・指定無形民俗文化財	公開、伝承者の育成及び保存団体の活動に要する経費	民俗芸能 100,000円

## ○文化・歴史年表

西暦	時代	いせはらの出来事	根拠	日本の出来事
5万年前	旧石器			日本列島に人が住み始める
3万年前		伊勢原に人が住み始める	粟窪遺跡	
1万4千年前	縄文	三ノ宮で県内最古の土器、矢尻が出土	宮ノ前遺跡	
3世紀	弥生	坪ノ内で丹沢の石を利用した管玉づくりが行われる	久門寺遺跡	239 卑弥呼が魏に使いを送る
4世紀 ～7世紀	古墳	石田に車塚古墳、高森に小金塚古墳が築かれる		538 仏教の伝来 593 聖徳太子が摂政となる 604 十七条の憲法 645 大化の改新始まる
		登尾山古墳、埴面古墳等、三ノ宮の丘陵に有力古墳が造られる		
	691 持統5	相模国司布施朝臣色布知が比々多神社に狛犬を奉納する	同社伝	701 大宝律令 710 平城京遷都 794 平安京遷都
	716 靈龜2	僧行基が日向山靈山寺を開創する	同寺伝	
8世紀	718 養老2	華嚴妙瑞法師が雨降山石雲寺を開創する	同寺伝	
	755 天平勝宝7	良弁僧正が大山寺を開創する	同寺伝	
9世紀	879 元慶3	大地震により大山に大火災が発生する	日本三代実録	
10世紀	927 延長5	延喜式が完成。高部屋神社、比々多神社、阿夫利神社が延喜式に掲載	延喜式神名帳	
	952 天曆6	村上天皇の詔により靈山寺の銅鐘が铸造される	同寺鐘銘	
11世紀	1020 寛仁4	この頃、大江公資の妻相模が靈山寺に参詣する	相模集	
12世紀	1153 仁平3	鳥羽上皇の院宣により靈山寺の銅鐘を再鑄する	同寺鐘銘	1185 平氏滅亡  1192 源頼朝が征夷大将軍となる
	1154 久寿1	糟屋荘が荘園となる	安楽寿院古文書	
	1178 治承2	曾我兄弟が大山不動尊に敵討ちの願文を捧げる	曾我城前寺文書	
	1180 治承4	源頼朝が伊豆で挙兵、岡崎義実と真田与一が出兵する	吾妻鏡・平家物語	
	1184 寿永3	石田為久が木曾義仲を誅す	吾妻鏡・平家物語	
		糟屋有季が源義経に従い、一ノ谷に平氏を攻める	吾妻鏡	
		源頼朝が田畑を大山寺に寄進する	吾妻鏡	
	1189 文治5	源頼朝が奥州を平定し、糟屋有季、岡崎義実らが従軍する	吾妻鏡	
	1192 建久3	源頼朝が北条政子の安産を祈願して相模の社寺(大山寺、靈山寺、三宮冠大明神)に神馬を奉納する	吾妻鏡	
1194 建久5	源頼朝が姫の病氣平癒のため、靈山寺へ参詣する	吾妻鏡		
	1196 建久7	糟屋有季が極楽寺に梵鐘を寄進する	同寺鐘銘	
13世紀	1201 建仁1	北条政子が三ノ宮竹ノ内に石蔵山浄業寺を建立する		
	1210 承元4	北条政子が靈山寺に参詣する	吾妻鏡	
	1211 建暦1	北条政子が源実朝の夫人と靈山寺に参詣する	吾妻鏡	
	1274 文永11	この頃、願行上人が大山寺本尊不動明王像を鑄造する	本朝高僧伝・律苑僧宝伝	
14世紀	1333 元弘3	糟屋荘が足利尊氏に与えられる	比志島文書	1333 鎌倉幕府滅亡 1334 建武新政 1336 南北朝の対立が始まる 1338 足利尊氏が征夷大将軍となる
	1340 暦応3	靈山寺へ、物部光蓮が鑄造した銅鐘が納められる	同寺鐘銘	
	1352 正平7	足利尊氏が大山寺に所領を寄進し、天下泰平・武運長久を祈願する	相州古文書	
	1364 正平19	足利基氏が大山寺に祈願し、靈山寺に大幡を納める	新編相模国風土記稿	
	1380 康暦2	靈山寺に、後円融天皇より三河・遠江両国の棟別銭で堂宇の修理を行う旨の綸旨が出される	宝城坊所蔵文書	
	1386 至徳3	平秀憲が下糟屋高部屋神社に銅鐘を奉納する	同社鐘銘	
	1392 南朝と北朝が統一			
15世紀	1403 応永10	沙彌道珍が沼目八坂神社に銅鐘を奉納する	同社鐘銘	1467 応仁の乱
	1451 宝徳3	太田資清、長尾景仲らが足利成氏を襲う(江ノ島の戦い)が、敗れて糟屋荘に退く	足利家御内書案・鎌倉大草紙	
	1471 文明3	この頃より心敬僧都が大山の麓浄業寺に隠棲する		
	1474 文明6	太田道灌が心敬、宗祇を招き、江戸城で歌会を開く	鎌倉大草紙	
	1486 文明18	太田道灌が上杉館で殺害される	梅花無尽蔵	
	1488 長享2	長享の乱 山内上杉顕定と扇谷上杉定正が敵対する(実時原の合戦)		

西暦	時代	いせはらの出来事	根拠	日本の出来事
16世紀	1512 永正9	伊勢宗瑞が相模岡崎城に三浦道寸を攻め落とす		1573 室町幕府滅亡 1590 豊臣秀吉が全国を統一 1600 関ヶ原の戦い
	1516 永正13	伊勢宗瑞が三浦の新井城に三浦道寸、義意父子を攻め滅ぼす		
17世紀	1605 慶長10	家康が大山寺の改革に着手する(慶長の改革)		1603 徳川家康が征夷大將軍となる(江戸幕府の成立)  1641 鎖国の完成
	1608 慶長13	弾誓上人が日向に浄苑願寺を開く	浄苑願寺縁起	
	1620 元和6	伊勢国の人が大竹村の原野を開墾して住み着き、故国を慕って神明社を建てる。これが「伊勢原村」の名の起こりとなる	新編相模国風土記稿	
	1639 寛永16	大山寺造営のため幕府より一万両が下賜される		
	1640 寛永17	大山寺の寛永の大修理が行われる 春日局が將軍の代参として大山寺に参詣する		
	1641 寛永18	大山寺に巨鐘が鑄造される		
	1660 万治3	日向山靈山寺の本堂が修造される	新編相模国風土記稿	
	1681 天和1	僧独本性源が三ノ宮浄業寺を黄檗宗寺院として再興する		
18世紀	1703 元禄16	関東に大地震が起り、大山寺の堂宇が著しく破損する 紀州家の貴志源次郎又七が大山に能を伝える	月堂見聞集	1707 富士山宝永の大噴火 1716 享保の改革  1787 寛政の改革
	1707 宝永4	富士山が噴火し、降灰のため田畑が埋没し農民が困窮する		
	1745 延享2	日向山靈山寺の堂宇、仏像等が修理される 三ノ宮の斉藤家住宅が建てられる	本尊光背裏墨書 同家敷板墨書	
	1775 安永4	保国寺の孝戒和尚が銅造の大地蔵尊を建立する		
	1792 寛政4	心蔵編『大山不動靈験記』が発刊される	大山不動靈験記	
	1795 寛政7	大山寺の銅製宝篋印塔が建立される	同銘文	
	1796 寛政8	太田摂津守資順筆の太田道灌画像が、下糟屋の大慈寺に納められる		
19世紀	1802 享和2	歌川国経が上粕屋村子易明神の板絵美人図絵馬を描く	同絵馬	1841 天保の改革 1853 ペリー来航 1867 大政奉還 1868 戊辰戦争始まる 神仏分離令発布 明治維新
	1833 天保4	靈山寺に鎌倉後藤運久作の仁王像が再建される		
	1838 天保8	文道和尚が蝦夷(北海道)の国泰寺から帰山し、下糟屋の神宮寺に多宝塔を建てる	同塔銘文	
	1853 嘉永6	日向の石工勝五郎が九十九曲りに地蔵尊をたてる	同銘文	
	1868 明治1	大山の廃仏毀釈が激烈を極める 神仏分離により、大山寺を移し、跡地を阿夫利神社下社とすることが決まる		
	1873 明治6	権田直助が阿夫利神社祠官に着任する 大山寺跡地が阿夫利神社下社となり、大山寺は明王寺として現在地に移る 春日大社より倭舞・巫子舞が阿夫利神社に伝わる	靈岳大山	
	1885 明治18	宮大工手中明王太郎の手により、大山寺(当時、明王寺)の本堂が建つ		
	1889 明治22	市町村制により伊勢原町・大山町・高部屋村・比々多村・成瀬村・大田村・岡崎村が誕生する		
20世紀	1923 大正12	関東大震災、大山上津波が起こる		1904 日露戦争始まる  1931 満州事変 1937 日中戦争始まる 1941 太平洋戦争始まる  1945 東京大空襲 広島、長崎に原爆投下 1946 日本国憲法の公布 1951 サンフランシスコ平和条約調印
	1927 昭和2	小田急電鉄が開通する		
	1931 昭和6	大山ケーブルカーが開通する		
	1943 昭和18	社寺の梵鐘が強制供出される。宝城坊・高部屋神社・東大竹八幡社・沼目八幡神社の梵鐘は残される		
	1944 昭和19	大山ケーブルカーが廃止される		
	1954 昭和29	伊勢原町・大山町・高部屋村・比々多村・成瀬村・大田村が合併し、伊勢原町が誕生する		
	1956 昭和31	岡崎村が分村し、伊勢原町と平塚市に合併する		
	1965 昭和40	大山ケーブルカーが復興する		
1971 昭和46	伊勢原市制が施行される			

## ○本構想の策定組織及び会議

## (1) 伊勢原市歴史文化基本構想策定委員会

No.	役職	氏名	選出団体等
1	委員長	鈴木 良明	伊勢原市文化財保護審議会
2	副委員長	谷川 雅一	大山観光電鉄(株)
3	委員	鍛冶 栄一	伊勢原市観光協会
4	委員	川島 敏郎	伊勢原市文化財保護審議会
5	委員	齋藤 慎	神奈川中央交通(株) 経営企画部経営企画グループ
6	委員	櫻井 勇	伊勢原市文化財協会
7	委員	佐藤 健	伊勢原市文化財保護審議会
8	委員	佐野 治之	伊勢原市商工会
9	委員	篠宮 聖尚	大山寺
10	委員	清水 擴	伊勢原市文化財保護審議会
11	委員	菅谷 裕子	小田急電鉄(株) CSR広報部
12	委員	鈴木 あつ子	伊勢原市社会教育委員会
13	委員	内藤 京介	宝城坊
14	委員	永井 治子	伊勢原市文化財保護審議会
15	委員	北條 芳隆	伊勢原市文化財保護審議会
16	委員	目黒 仁	大山阿夫利神社
17	委員	山本 勉	伊勢原市文化財保護審議会

## ▽オブザーバー(伊勢原市)

1	企画部・経営企画課・課長	黒石 正幸
2	企画部・広報広聴課・課長	辻 雅弘
3	経済環境部・参事・商工観光振興課・課長	安藤 隆幸

## ▽オブザーバー(神奈川県)

1	教育局生涯学習部・文化遺産課・世界遺産登録推進グループ・グループリーダー	谷口 肇
2	教育局生涯学習部・文化遺産課・世界遺産登録推進グループ・主事	石原 孝造

## ▽事務局(伊勢原市教育委員会)

1	教育部・歴史文化推進担当部長	山口 譲
2	教育部・文化財課・課長	立花 実
3	教育部・文化財課・主事	酒川 崇生

## (2) 伊勢原市歴史文化基本構想策定市民会議

対象：文化財保護・活用関連市民団体の会員

## ○本構想の策定経過(庁内会議を除く)

会議等開催日	会議等	会場
平成27年 6月26日	教育委員会議	市議会・第3委員会室
平成27年 7月15日	市議会・正副議長	議長室
平成27年 7月21日	市議会・教育福祉常任委員会	市議会・第2委員会室
平成27年 7月31日	第1回歴史文化基本構想策定委員会	青少年センター・工芸室
平成27年 8月 7日	第1回歴史文化基本構想策定市民会議(参加者:24名)	中央公民館・会議室B
平成27年 8月25日	第2回歴史文化基本構想策定委員会	シティプラザ・記帳指導室
平成27年 9月 7日	第2回歴史文化基本構想策定市民会議(参加者:85名)	中央公民館・展示ホール
平成27年10月 1日	教育委員会議	青少年センター・工芸室
平成27年10月 2日	第3回歴史文化基本構想策定委員会	中央公民館・会議室B
平成27年10月19日	市議会・正副議長	議長室
平成27年10月20日	市議会・全員協議会	市議会・全員協議会室
平成27年11月 2日～ 平成27年11月30日	パブリックコメント	—
平成27年12月17日	市議会・本会議(パブリックコメント結果・市長行政報告)	市議会・本会議場
平成27年12月22日	教育委員会議	市議会・第3委員会室
平成28年 1月 7日	文化財保護審議会	市議会・第2委員会室
平成28年 1月18日	教育委員会議(本構想の可決)	市議会・全員協議会室



## ○伊勢原市歴史文化基本構想策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 市域に所在する文化財の適正な保護・活用等を進めるために策定する伊勢原市歴史文化基本構想（以下「基本構想」という。）に広範な意見を反映させるとともに、今後における文化財の発展的活用に向けたネットワーク構築を目的として、伊勢原市歴史文化基本構想策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 基本構想の策定に当たり意見を述べること
- (2) 今後の文化財保護・活用等に対し意見を述べること
- (3) その他委員会の設置目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員17人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる職にある者で構成し、教育委員会が委嘱する。

- (1) 伊勢原市文化財保護審議会委員
- (2) 文化財に関し、識見を有する者
- (3) 文化財保護・活用に関連する市民団体及び企業の代表者等
- (4) 前各号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者

3 オブザーバーとして市長部局の職員に会議への出席をもとめるものとする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、平成28年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職を代行する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は委員以外の者から資料の提供を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会文化財課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。



# 伊勢原市歴史文化基本構想

平成28(2016)年1月

伊勢原市教育委員会

〒259-1188 神奈川県伊勢原市田中 348